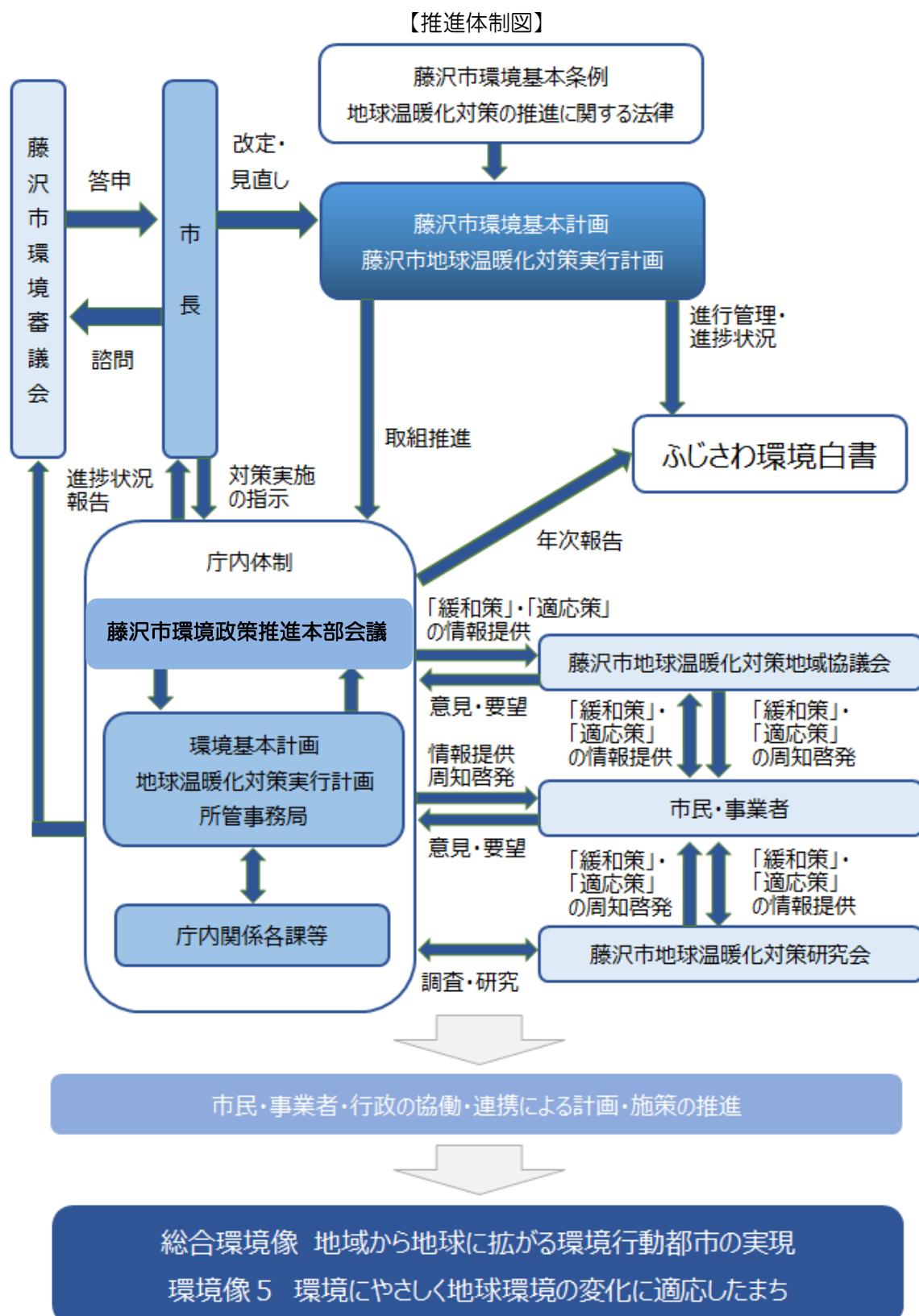


**第3部 「藤沢市環境基本計画」及び
「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の
推進体制**

第3部 「藤沢市環境基本計画」及び 「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の推進体制

1 推進体制

市民・事業者・行政の協働と連携により、各主体が一体となって計画の推進を図ります。



(1) 藤沢市環境審議会

市民・事業者・学識経験者等で構成される「藤沢市環境審議会」において、「藤沢市環境基本計画」「藤沢市地球温暖化対策実行計画」及び環境の保全等に関する基本的事項及び重要事項を諮り、施策を総合的かつ計画的に推進しています。

第14期 藤沢市環境審議会

開 催	開 催 日	内 容
第5回	R6.8.27	<ul style="list-style-type: none">・報告：藤沢市内の温室効果ガス排出の最新状況 2021年度（令和3年度）速報値について/藤沢市環境保全職員率先実行計画の令和5年度年次報告について/重点対策加速化事業に係る交付金の選定について・情報提供：藤沢市のごみ排出量の状況について・議題：藤沢市地球温暖化対策実行計画の進行管理について
第6回	R6.10.15	<ul style="list-style-type: none">・報告：藤沢市地球温暖化対策実行計画の進行管理について・議題：「ふじさわ環境白書2024」（藤沢市環境基本計画 藤沢市地球温暖化対策実行計画 令和5年度年次報告）（案）について・その他：第27回ふじさわ環境フェアについて/ふじさわ省エネチャレンジ2024について/ハロウィンコスプレゴミ拾いについて

第14期 藤沢市環境審議会委員名簿

（敬称略：50音順）

◇任期：R4.11.1～R6.10.31 2年任期（R4.11.17 委嘱式）

◇構成：20人（学識経験者8・事業者等4・市民8）

◇運営：6人を市民公募により選出するとともに、会議は公開で実施している。

氏 名	選出区分	備 考
1. 池尻 あき子	学識経験者	（株）プレック研究所
2. 井原 綾子	学識経験者	弁護士
3. 大石 憲子	事業者等	藤沢商工会議所
4. 金田 たまみ	市民	公募
5. 神戸 佳央里	市民	公募
6. 後藤 由紀子	市民	藤沢市生活環境連絡協議会
7. 崎山 直夫	学識経験者	新江ノ島水族館
8. 笹子 良紀	学識経験者	藤沢市獣医師会
9. 佐竹 憲	事業者等	湘南地域連合
10. 杉下 由輝	市民	藤沢市みどりいっぱい市民の会【副会長】
11. 高橋 陽子	市民	公募
12. 塚原 沙智子（～R6.7）	学識経験者	慶應義塾大学准教授
和田 直樹（R6.7～）	学識経験者	慶應義塾大学准教授
13. 長坂 貞郎	学識経験者	日本大学教授
14. 中村 孝江	市民	公募
15. 橋詰 博樹	学識経験者	多摩大学特任教授【会長】

16. 林 武人 (～R5.5)	事業者等	さがみ農業協同組合
加藤 一 (R5.8～)	事業者等	さがみ農業協同組合
17. 眞岩 宏司	学識経験者	湘南工科大学教授
18. 益永 由紀	市民	公募
19. 最上 重夫	事業者等	(一社) 藤沢市商店会連合会
20. 矢澤 清美	市民	公募

第 15 期 藤沢市環境審議会

開 催	開催日	内 容
第 1 回	R6.11.26	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱式 ・委員紹介 ・会長・副会長の選出 ・情報提供：藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しについて/資源物の全品目戸別収集化について/鳥獣保護管理対策について/ふじさわ環境白書 2024（二次案）について
第 2 回	R7.1.14	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しについて（諮問） ・議題：藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しについて ・報告：みどり保全の取組について
第 3 回	R7.5.20	<ul style="list-style-type: none"> ・議題：藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しについて

第 15 期 藤沢市環境審議会委員名簿 (敬称略：50 音順)

◇任期：R6.11.1～R8.10.31 2 年任期 (R6.11.26 委嘱式)

◇構成：20 人（学識経験者 9 ・ 事業者等 4 ・ 市民 7）

◇運営：5 人を市民公募により選出するとともに、会議は公開で実施している。

氏 名	選出区分	備 考
1. 井原 綾子	学識経験者	弁護士
2. 大石 憲子	事業者等	藤沢商工会議所
3. 加藤 一	事業者等	さがみ農業協同組合
4. 金田 たまみ	市民	公募
5. 崎山 直夫	学識経験者	新江ノ島水族館
6. 笹子 良紀	学識経験者	藤沢市獣医師会
7. 杉下 由輝	市民	藤沢市みどりいっぱい市民の会【副会長】
8. 高橋 一彰	学識経験者	政策研究大学院大学教授【会長】(R7.8～)
9. 田中 昭司	事業者等	(一社) 藤沢市商店会連合会
10. 長坂 貞郎	学識経験者	日本大学教授
11. 橋詰 博樹	学識経験者	多摩大学名誉教授【会長】(～R7.8)
12. 眞岩 宏司	学識経験者	湘南工科大学教授
13. 益永 由紀	市民	公募

14. 松浦 治美	学識経験者	元・(公財)かながわ海岸美化財団
15. 村野 忠邦	市民	藤沢市生活環境連絡協議会
16. 矢澤 清美	市民	公募
17. 矢出 乃大	市民	公募
18. 吉田 章子	市民	公募
19. 吉田 祥平 (～R7.1)	事業者等	湘南地域連合
宮城 宏之 (R7.2～)	事業者等	湘南地域連合
20. 和田 直樹	学識経験者	慶應義塾大学准教授

(2) 「藤沢市地球温暖化対策地域協議会」

「地球温暖化対策の推進に関する法律」(「温対法」)に基づき、市民・事業者・行政が協力して、地域から地球温暖化防止に向けた対策等を協議し、積極的に実践活動を推進するために設立した「藤沢市地球温暖化対策地域協議会」の協力のもと、「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の「緩和策」及び「適応策」の推進を図っています。

設立年月日 平成 17 年 2 月 2 日 (環境省登録団体)

代 表 者 会長 内藤 貞人

事 務 局 環境部 環境総務課

会 員 数 個人：17 人 団体：1 団体 (令和 7 年 3 月末時点)

(3) 「藤沢市地球温暖化対策研究会」

企業・学識経験者・行政で構成する「藤沢市地球温暖化対策研究会」において、藤沢市域の自然環境や都市環境に応じた地球温暖化における諸課題について、企業と行政が抱える課題や考え方等を共有しつつ脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の調査・研究などを進めています。

令和 6 年度実績

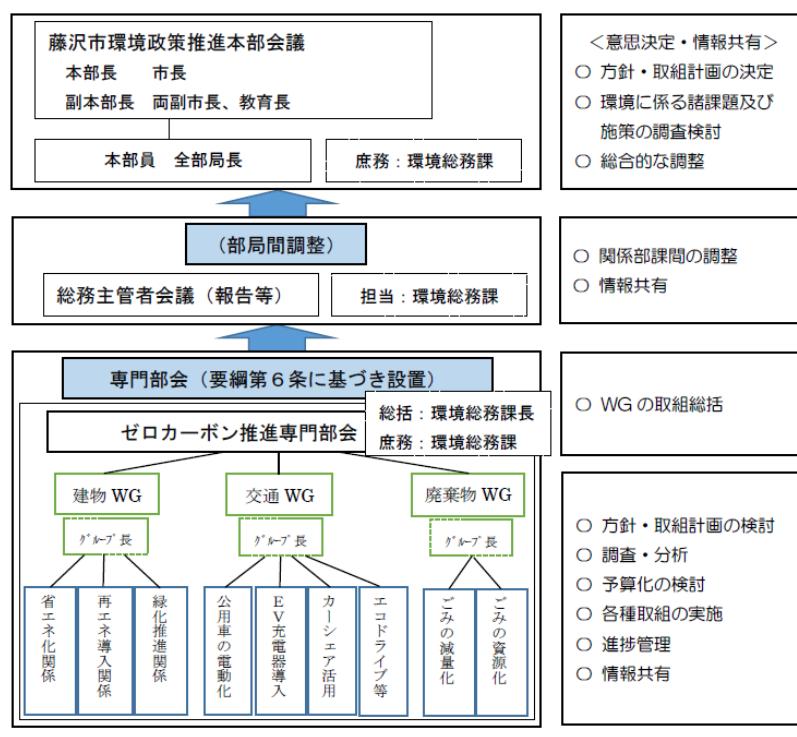
開 催	開催日	内 容
第 1 回	R6.5.20	<ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介 ・会長・副会長の選出 (報告) ・藤沢市内の温室効果ガス排出の最新状況について ・重点対策加速化事業の申請について ・藤沢市の事業者向け補助制度について (議題) ・令和 6 年度の取組について (情報提供等) ・事業者向け「補助金活用セミナー」の紹介 (7/1 開催)

第2回	R7.1.24	(講話) <ul style="list-style-type: none"> ・企業における脱炭素経営について 和光大学経済経営学部経営学科 清水雅貴教授 (報告) ・重点対策加速化事業の申請状況等について ・藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しについて
-----	---------	--

(4) 藤沢市環境政策推進本部会議

これまで、「藤沢市環境基本計画」及び「藤沢市地球温暖化対策実行計画」に掲げた政策の効果的な推進及び総合的な調整を図るため、行政の内部に「藤沢市環境政策推進会議」を設置し、取組を進めてきました。しかし、環境問題を取り巻く社会情勢の急激な変化に伴い、今後、庁内全体に関わる環境施策の増加が見込まれるほか、市民や事業者に対して本市の積極的な推進姿勢を明らかにすることが望まれることから、令和5年度に「藤沢市環境政策推進会議」を「藤沢市環境政策推進本部会議」に改め、市長を本部長とする会議体に変更しました。

- ・本部長 市長
- ・副本部長 副市長、教育長
- ・本部員 環境部長、総務部長、企画政策部長、財務部長、防災安全部長、市民自治部長、生涯学習部長、福祉部長、健康医療部長、保健所長、子ども青少年部長、経済部長、計画建築部長、都市整備部長、道路河川部長、下水道部長、市民病院事務局長、消防局長、教育部長、議会事務局長、監査事務局長、選挙管理委員会事務局長、農業委員会事務局長



(5) 市民・事業者

「藤沢市環境基本計画」及び「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の推進のためには、市民・事業者の協力が不可欠であるため、環境問題について情報提供及び周知啓発を行うことにより、環境意識の醸成を図り、共に環境に配慮した行動を実践していくよう努めています。

(6) 国・県・近隣自治体

河川や流域の水質浄化、自動車交通公害対策、廃棄物対策、地球環境問題など、複雑化・多様化・広域化する環境問題に対して、本市のみで解決を図ることは極めて困難であるため、国や県との連携、市域を超えた近隣自治体との連携を図り、広域的な視点に立って効果的な施策を展開しています（詳細は 229-231 ページ）。

2 国や他自治体等との連携

====環境政策全般====

(1) かながわ脱炭素推進会議

「2050年脱炭素社会」の実現に向けて、様々な主体との連携・共創の取組を促進することで、地域からの脱炭素の推進を目指すことを目的に設置されています。

同会議は令和5年に「かながわ地球環境保全推進会議（平成5年設立）」から改組し、地域脱炭素の実現に係る課題や具体策等についての検討及び事業の実施のほか、県民や関係企業団体等への情報提供などを行っています。

====個別政策====

(1) (公社) 全国都市清掃会議（全都清）、神奈川県都市清掃行政協議会（神都清）

自治体の行う清掃事業を円滑に推進するため、調査研究、情報の収集・提供、研修、情報交換等を実施する機関として、「全都清」及び「神都清」が設置されています。

(2) 雨水ネットワーク

雨水利用を推進し、持続可能な社会が構築されることを目指して、行政間の情報・施策の共有及び交流、市民・企業との連携を図る組織として設立されました。本市は、平成8年の雨水利用自治体担当者連絡会発足当初から加盟し、各自治体の施策や取組を参考にしています。

雨水利用自治体担当者連絡会は平成27年8月に雨水ネットワーク行政部会へと移行し、現在34自治体が加盟しています。

(3) (公財) 日本自然保護協会

自然保護に関する全国自治体、民間団体、研究機関等の情報の交換、連携、資料の収集・提供等を行っています。

(4) 全日本花いっぱい連盟

花と緑を愛し育て、美しい環境づくりと人間性豊かな社会づくりをめざして、花いっぱいの啓発と情報交換、情報の収集・提供等を行っています。

(5) (公財) かながわトラストみどり財団

かながわのナショナル・トラスト運動及び緑化運動の実施により、自然環境、歴史的環境の保全及び緑化の推進を図ることを目的として普及啓発及び募金の推進、緑地の保全、森林の整備、地域の緑化推進などの事業を行っています。

(6) 神奈川県森林協会

森林保全等の事業を推進することで、森林の有する水源涵養^{かんよう}等の公益的機能の向上等に寄与することを目的に、研修会の開催や普及啓発等を行っています。

(7) 神奈川県県市環境保全事務連絡協議会

県及び県内各市（横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市）をもって組織し、公害その他の環境保全に関する問題の検討、情報交換等を行い、住民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的として、事例研究や研修会等の事業を行っています。

(8) 湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議

湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議は「神奈川県ごみ処理広域化計画」に基づき、湘南東ブロックにおけるごみ処理の広域化を推進するための各種課題について調査検討を行うために平成10年度に設置されたもので、神奈川県・湘南地域県政総合センター・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町で組織されています。

「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」を策定するとともに、計画に基づき循環型社会形成を推進するための施策の実施、施設の集約等を図っています。

令和6年度は、し尿処理に関する事務について、令和4年度に策定した「湘南東ブロックし尿処理広域化方針」に基づき、藤沢市への集約化を図るため、地方自治法上の事務委託における規約及び協定書を締結しました。

(9) 8市連携市長会議

8市連携市長会議は、基礎自治体ならではの視点から、水平・対等の関係で、圏域全体の「行政サービスの維持・向上」、「地域コミュニティの活性化」、「持続可能な成長・発展」等を目指して、平成23年に設立されたもので、横浜市（座長）、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、大和市、町田市の市長で構成されています。

鎌倉市の提案に基づき、令和3年5月に8市の環境担当部門が出席する検討会「海洋プラスチックごみ削減のための啓発活動に関する検討会」を設置し、深刻な海洋汚染につながるプラスチックごみの発生抑制のための取組について、先進事例の共有や、アクションも含めた活動の検討を進めています。

川崎市の提案に基づき、令和6年10月に8市の環境担当部門、防災担当部門が出席する「防災・減災部会」を設置し、自然災害発生時に迅速な支援対応ができるよう、8市間での相互支援について検討を進めています。

(10) 湘南エコウェーブ

湘南エコウェーブは、湘南広域都市行政協議会の活動として、藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町の2市1町が連携して地球温暖化防止への取組を進めるため、平成20年に開始した事業です。

主な事業として、親子環境バスツアー、みどりの保全セミナー、啓発活動（街頭キャンペーン）、気候変動適応策に関する講演会、インクカートリッジ里帰りプロジェクトを行っています。

(11) 地域脱炭素プラットフォーム

地域脱炭素プラットフォームは、地域脱炭素に向けた自治体が抱える課題の解消を図り、県全体での取組を一層進めるため、コンコルディア・フィナンシャルグループの横浜銀行主催により、県内地方公共団体を対象として令和4年5月に設立されました。

広域での連携を促す観点から、テーマ別に分科会を設け、案件組成を推進しています。プラット

フォームには、神奈川県を含めた31の自治体が参加しています。

環境保全活動団体及び企業の取組状況

環境の保全を図っていくためには、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で取組を推進していく必要があります。

本市で掌握している環境団体と、ISO 14001 の認証を取得している事業者等に呼びかけを行い、その中で原稿を提出された団体・事業者について紹介します。
(各団体から提出された原稿をそのまま掲載したものです。)

掲載団体等（50音順）

【環境団体】

1 湘南生活クラブ生協 湘南ふじさわコモンズ	232 ページ
2 新日本婦人の会藤沢支部	233 ページ
3 藤沢環境運動市民連絡会議（藤沢エコネット）	234 ページ
4 藤沢グリーンスタッフの会	235 ページ
5 藤沢市せっけん推進協議会	236 ページ
6 藤沢市放射能測定器運営協議会	237 ページ
7 藤沢メダカの学校をつくる会とPTA	238 ページ

【事業者】

1 いすゞ自動車株式会社 藤沢工場	239 ページ
2 新江ノ島水族館	240 ページ
3 東京ガス株式会社 神奈川西支店	241 ページ
4 日欧事務機株式会社	242 ページ
5 藤沢市資源循環協同組合	243 ページ

※ 次の団体は、本文の中で紹介しています。

- 藤沢市生活環境連絡協議会
- 藤沢市みどりいっぱい市民の会
- 藤沢市企業等環境緑化推進協議会



湘南生活クラブ生活協同組合 湘南ふじさわコモンズ



生活クラブでは、電気の協同購入やエネルギーの削減、資源の有効利用などを含めた独自の原則を定め、その原則に沿って活動しています。湘南ふじさわコモンズは、わたしたちのまち藤沢の地域社会における身近な環境問題に真摯にむきあいます。

エネルギー エネルギーの使用を「減らす」、再生可能エネルギーを「つくる」、再生可能エネルギーを「つかう」を柱に、化石燃料や原発に頼らない社会づくりを目指しています。各地の生活クラブの出資による(株)生活クラブエナジーを通じて、発電所の建設や電気生産者との提携をすすめ、再生可能エネルギー中心の電気を共同購入しています。



CO₂削減 プラスチックトレーの不使用や、包材の削減、外袋やピッキング袋の原料に再生プラスチックを使用するなど、石油由来の容器包装を見直しています。化学合成農薬や化学肥料の使用をできるだけ減らし、食の安全だけでなく環境への負荷を減らす努力を続けています。



グリーンシステム 牛乳やジュース、調味料の空きびんは毎週の配達時に回収・洗浄し、くり返し使います。牛乳キャップやピッキング袋も回収し、ゴミ袋や野菜のピッキング袋にリサイクルしています。リデュース、リユース、リサイクルの3Rを実践しています。



せっけん運動 生活クラブでは、環境にも健康にもやさしい「せっけん」の利用をすすめ、合成洗剤は一切扱っていません。せっけんの使い方のコツを学ぶ学習会の開催や、せっけん運動ネットワーク主催の「シャボン玉月間」への参加など他団体や地域と連携し、せっけん運動をひろげています。



2024年度 湘南ふじさわコモンズ 主な環境活動・企画

- 再生可能エネルギーへの理解をひろげ、「生活クラブでんき」の利用を促進(通年)
- ソーラークリッカー作り、保温調理法など省エネ節エネに関する学習会を開催(7/1・21・31)
- せっけん学習会を企画し、合成洗剤と洗い比べ、せっけんの使い方を学ぶ(6/27・10/23)
- ダーニング刺繍で衣類等を直して長く使い、資源を大切にする暮らし方を提案(11/25)



湘南生活クラブ生活協同組合 湘南ふじさわコモンズ

shofujikikaku@gmail.com 080-7583-1951



《新日本婦人の会藤沢支部》

1. 大気汚染 (NO2) の調査

Shinfujin.fujisawa.main@gmail.com

○毎年 6 月と 12 月に藤沢 13 地区約 120 か所で計測

○2024 年 6 月の計測結果は藤沢市平均 0.047ppm で環境基準(0.04~0.06ppm)以下でしたが、

大庭トンネルは 0.15ppm と基準を大幅に上回っています。

(測定は各家庭の屋外・道路などで、地上又は床上ほぼ 1.5m の高さに試薬を含ませた紙をカプセル(5cm位)に入れてフタを取り、逆さまにしてテープで固定。24 時間後にははずしてフタをする。試薬・計測薬は市から頂く)

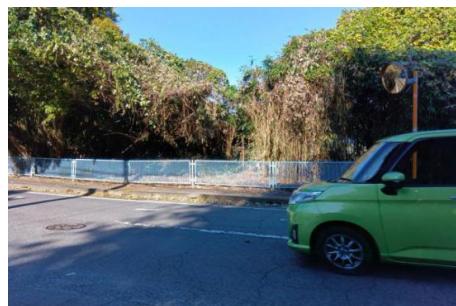
2. まちかどウォッチング

周囲の様々な環境で不具合や危険な所が見つかり、市へ要望書を提出しました。

早速に対処してくださった箇所も少なくなく、近隣の方々も安堵されています。

=例=

樹々が生い茂って見通し悪く危険な箇所が刈り取られスッキリしました。



3. ふじさわ環境フェアに参加(2024 年 11 月 9 日)

○『まちかどウォッチング』『NO2』についてと『NO2』の計測結果の展示

○『しんぶんちぎり絵』のワークショップ

藤沢環境運動市民連絡会議(藤沢エコネット)

1. 藤沢エコネットニュース毎月発行

○環境都市藤沢の実現のため 1994 年から環境情報の交換・交流。発行部数 430 部。

○市内 4 図書館に配架。市役所環境関連部課および市議会議員に配布

2. 脱炭素都市藤沢をめざして

○「地球温暖化ガスの排出実質ゼロの表明を求める要望書」（ゼロカーボンシティ表明）

を 24 団体で提出 2020.12—>2021.2 市は「藤沢市気候非常事態宣言」発出

3. 藤沢気候時計

○NGO 気候危機アクション藤沢の隔月、駅頭でのスタンディングに参加

「温暖化ガス排出を今まで通り続けると、あと〇年〇か月で気温が 1.5 度上昇

すると、残り時間を表示：危機的状況」

○デジタル藤沢気候時計 (since 2022/11/26)

<https://savetheplanet-fujisawa.org/wp/>

市役所のデジタルサイネージにも時々表示



4. ふじさわ環境フェアー参加

○企画運営委員 & 展示参加

5. 核兵器、原発いらない～核は最大の環境破壊

○地震多発の日本に原発は危険 ○核兵器禁止条約は世界の宝 ○放射能空間線量調査

6. 大気汚染調査(NO2) ○2024, 6 結果は平均0.047ppmで環境基準内。

藤沢エコネット <https://econet2015.sakura.ne.jp>

藤沢グリーンスタッフの会 2024 年度活動

私たち藤沢グリーンスタッフの会(略称 FGS)は、2002 年から里山・緑地保全を理念に掲げ、藤沢市との協定を軸に、生物多様性の大切さも考えながら活動してきました。2024 年度の会員数は約 170 名で、7 つの事業を展開しました。

緑地保全事業は、藤沢市指定緑地 23 か所において、年間 56 回の保全活動を行いました。参加者数は延べ 865 名でした。近隣住民とのコミュニケーションを図りつつ、計画した作業を確実に実施しました。除草や枝打ちに加え、伐木・伐竹、樹木名板の設置や除伐材を活用した園路整備を行うなど、市民が気持ちよく散策や自然観察が行える緑地整備に取り組みました。

養成講座事業は、19 名を受講者に迎え、毎月 1 回・年間 13 日の講座を開設しました。講座内容は、緑地保全の技術と手法(自然観察・道具の使い方・安全な作業など)を中心に、実際の保全活動の見学やマイ生物図鑑の作成も行いました。コロナ禍で中断していた各緑地のバス見学並びに救急救命講座を復活しました。

環境調査事業は、藤沢市指定緑地の中から 9 か所を選定して、植物・野鳥・昆虫・小動物などの調査を行い記録に残しました。延べ 131 名が参加しました。水・水生生物調査には、延べ 35 名が参加し、サワガニ・カワニナなどの棲息を確認しました。6 月には「身近な水環境全国一斉調査(国土交通省・環境省)」にも参加協力し、2 か所の調査結果を報告しました。

普及啓発事業は、長久保公園・親水公園のイベントに参加し、クラフト・竹馬・クリスマスリース作りなど、子供たち(約 730 名)に人気の活動を行いました。少年の森において、保護活動を年 8 回、植物・植生調査を 2 回実施しました。「第 8 回ふじさわ子ども森の探偵団」を主催し、森の手入れや焼き芋づくりなど、子供たち(17 名)が楽しみつつ自然に触れる機会を作りました。8 月には、遠藤笹窪公園で「竹を伐って水鉄砲を作る」イベントを初開催しました(子供 12 名参加)。

支援事業は、長久保公園・旧モーガン邸などで、年間 10 回の保全活動を行い、総参加者数は 126 名でした。学校(1 校)や企業(3 社)などの環境保全活動の支援も行いました。石川丸山援農クラブへの経済的支援や湘南藤沢文化ネットワーク活動の会場整備支援なども行いました。

民間事業は、民間 2 社の敷地内緑地の保全を行うとともに、2 か所の竹林を整備しました。延べ 431 名が参加し、活動日数合計は 24 日でした。うち 1 社では広大な敷地内にある桜(推定 180 本程度)の所在を調査しつつ、その保全活動も行いました。また、貴重植物の調査・保護を行い、水系の整備・水生植物の調査報告も実施しました。

事務局運営事業・事務局事業では、会員の安全確保と知識・作業スキル向上を目的に 17 回の実践講座を設け、177 名が参加しました。研鑽のための自主実践活動は 12 回開催し、延べ 131 名が参加しました。樹木勉強会は延べ 110 名が参加しました。数か所ある倉庫内の備品整備点検も 2 カ月に 1 回実施しました。



ホームページ:<https://www.f-green-s.com/>

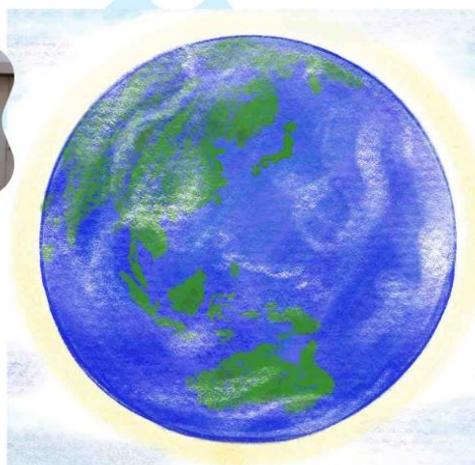
事務局 Mail:fujisawags@googlegroups.co.jp Tel: 080-4629-8284

藤沢市せっけん推進協議会

私達「藤沢市せっけん推進協議会」は
市民の健康と、水環境を守るために、
藤沢市とともに活動しています。



せっけん講演会



せっけんまつり



せっけん学習会

『水を守ることは
いのちを守ること』



川の水質調査



ワークショップ



〒251-0052

神奈川県藤沢市藤沢1031アーバンビル2F藤沢市市民活動推進センター 気付3-28

メールアドレス sekkensuisin@gmail.com TEL 090-4155-1296

藤沢市放射能測定器運営協議会

気候変動が顕著になる折、自然災害が様々な地域で現れ、又、国家間の軋轢による紛争が絶え間なく起きる等々、市民生活が大きく変容していくさまの中で環境をめぐる問題が累積されています。地方自治体と共に市民がこのような世相の最中に協動出来ることの大きな視点を改めて考えることは大切な行動だと思います。

次世代の人々に負の環境を出来るだけ少なくするためには、私達藤沢市放射能測定器運営協議会とし、あのチェルノブイリ原発事故から食品に係る放射性物質の測定をし、データとしての数値を伝えたいと考え行動してまいりました。既に理解をしている放射能汚染の怖さを知っているはずの日本人としても環境を考える時に未来を見据えて、私ども藤沢市放射能測定器運営協議会として、今後も毎年市民の方々への問い合わせとしての事業を実施し、通年の放射性物質の測定を重々と行動していきます。

藤沢市ホームページにて、藤沢市放射能測定器運営協議会の測定結果がご覧いただけます。

2024年度 活動・事業内容

○協議会の運営

- ・原則として月1回協議会を開催し協議を行なう。
- ・協議会の活動は構成団体からの会費によってまかぬ。
- ・藤沢市と協議会の協定書をかわし、運営については双方の協議の上、執り行なう。

○測定当番の体制

- ・構成団体が主体的に決めている。
(作業は午前と午後に分けています。)

○測定日

- ・週3回(月、水、金)を原則としてきたが、2011.3.11 東日本大震災福島原発事故後から2013.3.31まで週5日2検体ずつ測定を行ない、2013.4.1より週4日7検体測定を行なってきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止観点から2020.5より週4日5検体測定を実施しています。

○測定依頼・受付

- ・藤沢市民なら、どなたでも申し込みができます。
- ・測定を依頼される方は電話にて予約下さい。(藤沢市役所 消費生活センター)
- ・費用は市管理の上で、器材を稼働するため無料。

○藤沢市ホームページにて、測定結果掲載しています。

○学習会記録集を各市民センター

図書館、老人施設、保育園、幼稚園などへ配布。
国会図書館へ納付。

市民へのPR

◎ 学習会 2024.11.18 (月) 13:00~15:00

講師 上澤 千尋さん

1992年4月より原子力資料情報室(CNIC)スタッフ
原発事故問題担当のスタッフとして、原発・核燃料施設の工学的安全性についての調査・分析、事故時の災害評価に取り組んできました。

テーマ 原子力発電所の老朽化による問題
手話・要約筆記通訳・保育付

◎ バス見学ツアー 2024.10.7 (月)

地域防災施設 鶴見川流域センター

往復葉書で参加申込後、抽選にて参加していただいております。
(半日の見学、バスに一人二席で実施)

◎ ふじさわ環境フェア (展示参加) 2024.11.9 (土)

藤沢市民会館 第1展示集会ホール

展示内容一部

第五福竜丸関係資料、日本原子力発電所マップ[®]、食品等の放射能基準値、世界各地の主要な核実験、学習会[®]スター



連絡先

藤沢市放射能測定器運営協議会 会長 田熊 久枝
藤沢市長後 1912-2 TEL・FAX 0466-43-4778
藤沢市役所
市民相談情報課消費生活センター (内線 2592)

藤沢メダカの学校をつくる会

1. 藤沢メダカの学校をつくる会

かつては藤沢市内の水田や用水路に普通に見られ、子どもたちに親しまれていたメダカ (*Oryzias Latipes*) は、高度経済成長期頃から見られなくなり、1995 年の神奈川県レッドデータブック生物調査で絶滅危惧種 F と報告された。鵠沼藤が谷のはす池で採取したメダカを 1957 年から庭池で飼育されてこられた故池田正博氏（鵠沼桜が岡）を元水産総合研究所長の城条義興氏によって突き止められた。このメダカが絶滅危惧種であることを知った池田氏は、教育に役立ててほしいとメダカを提供された。1996 年、このメダカを「藤沢メダカ」（登録商標）と呼び市内の各学校に配布するとともに、自然環境・生物多様性・生態系について考えようとして市内教職員の研究会が「藤沢メダカの学校をつくる会」（前会長：渡部かほり）を立ち上げた。会とともに支援を担っているのが「藤沢メダカの学校をつくる会 PTA」（前会長：堀 由紀子 前新江ノ島水族館長）で 1997 年に発足したが、現在は休止している。

会の目的は、自然の保全と「メダカがすむ街」の復元である。県水産技術センター、新江ノ島水族館、東京大学、かながわ淡水魚復元研究会などと連携し、野生化に向けた取り組みを行っている。引地川親水公園湿性植物園では 2013 年から 2017 年まで、第 1 はす池は 2014 年から、第 2 はす池では 2016 年から放流を行ってきた。2021 年に引地川親水公園湿性植物園と第 2 はす池にカダヤシが侵入し、翌年からメダカは絶滅状態になった。2024 年、第 2 はす池の一部にカダヤシを排除した放流保護区域を造り、12 月に藤沢メダカを実験的に放流した。引き続き野生化に向けた取り組みをしていく予定である。

2. 2024 年度の主な取り組み

- 市役所「藤沢メダカ池」の清掃と整備を行った（4. 11 月）
- 藤沢メダカの遺伝子系統維持のため藤ヶ岡中藤志ヶ池の清掃を行った（6. 8 月）
- はす池、引地川親水公園湿性植物園池に棲息する生物調査を行った（5. 6 月）
- 湘南台文化センターこども館のワークショップでメダカの観察講座を行った（7 月）
- 第 2 はす池にメダカのカダヤシを排除した放流保護区域を造った（11 月）



藤ヶ岡中 原種メダカ繁殖池の清掃 8.3



はす池メダカ放流保護区域造り 11.16

藤沢メダカの学校をつくる会・同 PTA 事務局

会長・PTA 会長 菊池久登 〒251-0047 藤沢市辻堂 6-8-14 TEL/FAX 0466-30-4605E
E メール fujisawamedaka@jcom.home.ne.jp HP : <https://ja-jp.facebook.com/fujisawamedaka>

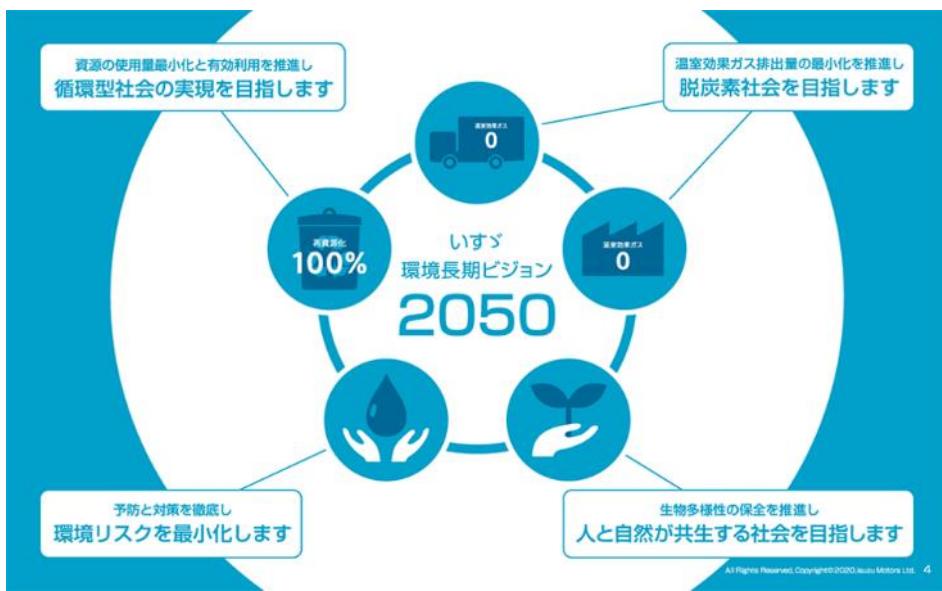
いすゞ自動車(株) 藤沢工場

〒252-0881
藤沢市土棚 8 番地
TEL : 0466-44-1111 (代)

地球環境保全が最重要課題であることを認識し、地球の「運ぶ」を創造するイノベーションリーダーとして、より良いサービスを提供することで豊かで持続可能な社会の実現に貢献し、すべての事業領域で地球環境保全と事業活動の調和を追求します。

いすゞ環境長期ビジョン 2050

いすゞグループの環境活動の目指す姿として 2020 年 3 月に発表



藤沢市の環境イベントに参加

ふじさわ環境フェアで いすゞの環境車・環境活動 紹介



環境リスク最小化

神奈川県森林再生パートナー制度に参画及び寄付し、黒岩知事より感謝状受領



環境負荷低減

藤沢・栃木両工場におけるオフサイトコーポレートPPA の実施

～実質再生可能エネルギー100%電力で CO₂約 50,000t を削減～

いすゞ自動車株式会社（本社：神奈川県横浜市、社長COO：南真介、以下「いすゞ」）、東京ガス株式会社（本社：東京都港区、社長CEO：笹山晋一、以下「東京ガス」）、東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社（本社：東京都港区、社長：小西康弘、以下「TGES」）の3者は、いすゞの藤沢工場（神奈川県藤沢市）および栃木工場（栃木県栃木市）へオフサイトコーポレートPPA^{※1}スキーム（以下「本スキーム」）を活用して実質再生可能エネルギー100%の電力（以下「再エネ100%電力」）を導入することに合意しました。



いすゞ藤沢工場



供給を行う北関東の太陽光発電所



いすゞ栃木工場

いすゞは藤沢工場において、2025年4月から12GWh/年（系統電力使用量に対する再生可能エネルギー比率14%相当）の導入を計画しています。導入に必要なパネル容量は、東京ガスによる一つの供給先に対するオフサイトコーポレートPPAとしては最大規模の13MWとなります。さらに、栃木工場においても2027年4月からの導入を計画しています。本スキームにより、藤沢・栃木両工場の年間CO₂排出量を約50,000t削減することができます。



新江ノ島水族館では、生物に関する生態学(エコロジー)、そして環境を考える活動(エコアクション)の2つの側面から環境活動「えのすい eco」に取り組んでいます。

1. 生物に関する生態学(エコロジー)

●相模湾を中心とした生物、それらを取り巻く環境の多様性を展示

“えのすい”では相模湾と太平洋の環境とそこに暮らす多彩な生き物を展示することで、つながる命の大切さと素晴らしさをお伝えしています。



●生物に関する調査研究・発表

フィールド活動で知り得た情報は“えのすい”での展示に活かすとともに、自然誌資料として積極的に報告していきます。

新江ノ島水族館公式ホームページでは学会や研究会などでの発表記録や、フィールド調査報告・生き物たちの最新情報をご紹介しています。

2. 環境を考える活動(エコアクション)

●えのすい eco デー「ビーチクリーン&ビーチコーミングアート」

毎月第3日曜日に「裸足で歩ける海岸」を目指して片瀬海岸西浜でビーチクリーンを実施しています。

ビーチクリーンの後は、貝殻を使った楽しい作品作り・ビーチコーミングアートもお楽しみいただけます。

今年5月には江の島国際芸術祭との連動で、マイクロプラスチックを使ったモザイクアート制作のイベントを実施し、アートを通して楽しみながらマイクロプラスチック問題に触れていただくことができました。

えのすい eco デー ビーチクリーン結果

(※集計期間:2024年4月～2025年3月)

ビーチクリーンごみ回収量:191.5kg

ビーチクリーン 参加人数 :1,066名



●館内でのごみの減量・再利用/省エネ化/エコ素材の採用

館内で発生する廃棄物のリサイクル、館内空調・照明の省エネ化、エコ素材を使用したショッパーの採用など、環境に配慮した水族館作りに取り組んでいます。

その他にも“えのすい”ではさまざまな

(新江ノ島水族館公式 HP)

〒251-0035

えのすい eco 活動に取り組んでいます。

神奈川県藤沢市片瀬海岸 2-19-1

新江ノ島水族館公式ホームページでは

新江ノ島水族館

えのすい eco について詳しくご紹介しています。

TEL:0466-29-9960





未来をつむぐ エネルギー TOKYO GAS GROUP

〔環境方針〕

■ 方針

東京ガスグループは、グループ経営理念の下、かけがえのない自然を大切に、地域社会やサプライヤーをはじめとしたステークホルダーと関係機関と協働しながら、バリューチェーン全体において地域・地球の環境保全を積極的に推進し、持続可能な社会の実現に貢献します。

■ 行動方針

1. 脱炭素社会への移行

気候変動に対する緩和・適応のため、エネルギーの効率的利用や、温室効果ガスの排出削減に資する既存技術の最大限の活用、脱炭素化への移行に向けたイノベーションの推進およびその社会実装に取り組み、脱炭素社会の実現を目指します。

2. 循環型社会への貢献

有限の資源を大切に利用し、使用量の削減や循環資源の利用、廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化に努め、循環型社会の形成に貢献します。

3. 生物多様性の保全

自然の恩恵の重要性を認識し、将来にわたりそれらを享受し続けられるようにするために、事業活動における生物多様性への現在および将来の影響の把握や負の影響の改善、予防に努め、生態系サービスの持続可能な利用を推進することにより、生物多様性保全に取り組みます。

4. 環境負荷の低減

大気汚染物質、有害物質・廃棄物、排水等の適切な管理による環境汚染の予防および環境負荷の低減に努めます。

5. 環境ガバナンス

従業員への適切な教育による環境意識向上や環境マネジメントシステムの効率的な運用を通じて、環境関連の法律・条例および協定の遵守等、グローバル基準に則した社会的責任を遂行します。また、環境に関する取り組み成果を適切に評価し、定期的に情報開示することにより、地域から国際社会にいたるまで様々なステークホルダーとの対話を促進し、継続的な環境保全に努めます。

■ 藤沢市内における東京ガス(株)神奈川西支店の活動（2024 年度）

1. 藤沢市におけるカーボンニュートラル等の地域活性化に資する包括的連携協力の締結
2. 湘南エコウェーブ親子環境バスツアーへの参加
3. 藤沢市地球温暖化対策研究会への参画
4. 環境イベントへの参加

「環境フェア Eco2 まつり 2024」・「リサイクルプラザ藤沢 Eco2 夏祭り 2024」



2025 年 わたしたちの環境活動への取り組み

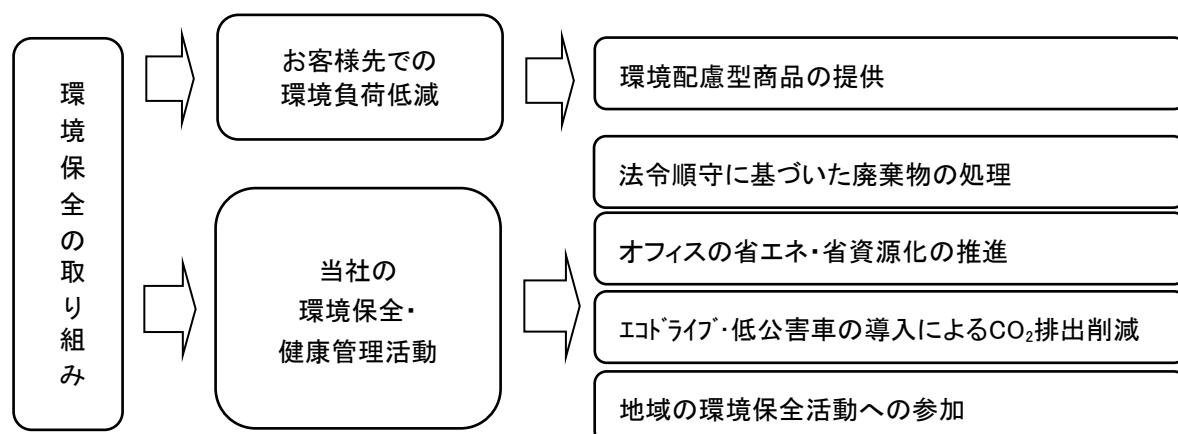
日欧事務機は、1947 年 8 月創業以来、藤沢市、横浜市、平塚市に拠点をおき「快適ワークプレイスの提供」のキーワードのもとで、オフィス家具・ICT機器・オフィス関連商品およびオフィス内装工事などのワークプレイスプロデュース活動を行っています。2025 年 8 月には創業 78 年になります。

2003 年 2 月に ISO14001 の認証を取得し、2017 年からは ISO14001:2015 に対応した環境管理体制を導入し、環境・社会・企業ガバナンスの3つの視点に立って活動しています。

環境方針より

私たちは、地域社会の一員として、社会的責任の重要さを認識し、地域環境の保全と循環型社会の形成、業務改善による生産性の向上に努めます。

また、事業活動である環境配慮型商品(快適ワークプレイス)の提供を通じて、お客様先の環境負荷の低減に貢献します。



環境活動の紹介

グリーン商品や省資源製品の販売

- グリーン購入法適合商品やエコマーク商品を積極的に販売しています。
- 内装工事は、リサイクルや法令を順守した廃棄物処理のもとで計画提案を行っています。



ビーチクリーンアップかながわ2024に参加

- ゴミゼロキャンペーンの一環で実施された海岸清掃に参加しました。海岸全域で 4,160 人が参加して 780 キロのゴミを収集しました。
- 2025 年も参加予定です。

一般廃棄物の削減

- 分別・3R推進化・書類の電子化等により廃棄物を削減しています。
- 事業活動で発生するダンボール・カタログ・用紙類は再資源化しています。

健康経営の提案と支援

- 健康経営の効果が認められているオフィス製品の販売を通じ、生産性の向上と働きやすい快適なワークプレイス環境を提案しています。

環境NPOへの協力

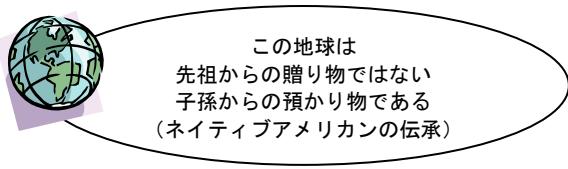
- 地域における地球温暖化の影響評価と対策を目的とした NPO を支援しています。

フロンの管理

- 2015 年 4 月に施行されたフロン排出抑制法に準じた管理を行っています。

省エネ・省資源の持続的な推進

- 全社で LED 照明、人感水栓などを整備しています。



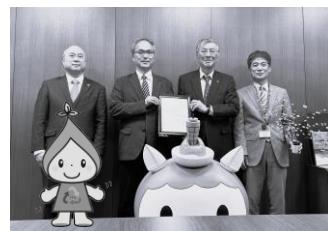
日欧事務機株式会社

<https://www.nichio-jimuki.co.jp>

〒251-0023 藤沢市鵠沼花沢町 1 番 14-201 号
電話 0466-23-5151

からの未来を考え、行動していきます

ふじさわしげんくみあい



当組合は、藤沢市市政運営の総合指針2028のもと関係各位のご理解、ご指導、ご協力を賜り、環境行政に従事させていただいております。持続可能な社会を築くためには、環境問題との調和を図るための努力が求められています。皆様の日々の生活の中で少ない資源を滞りなく使い続けるためにも大切な資源を循環し分け合える世の中にいかなければなりません。当組合では、そのための行動やリサイクル啓発活動なども積極的に実施してまいります。また、これからの未来を考え「地球温暖化対策」「高度循環型社会形成」「障がい者の雇用環境整備」「市民サービス向上」「SDGs（持続可能な開発目標）」「業務のIoT化」等を関係者各位と協力し皆様の期待と信頼にこたえることができるよう行動してまいります。

プラスチック資源循環促進法第33条（再商品化計画の認定）

藤沢市および株式会社J サーキュラーシステム様により、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラ新法）」第33条に基づいた再商品化計画が作成され、プラスチックリサイクル貢事業として国の認定を取得されました。これにより、藤沢市におけるプラスチックの再資源化の幅が広がり、回収されたプラスチックは、その特性に応じてマテリアルリサイクルまたはケミカルリサイクルの原料として再資源化されることとなります。この取り組みにおいては、組合の環境に配慮した中間処理施設が重要な役割を果たしております。

環境に優れた工場誕生!!!

これまでごみとして焼却されていた、リサイクルが困難だった濡れた衣類や毛布、汚れたプラスチックなどを再資源化する「ゼロウェイスト（ごみゼロ）」を推進するリサイクル施設（プラスチック再生施設）が、昨年4月に稼働を開始しました。この施設は、2050年ゼロカーボンの目標に向けて、太陽光発電施設の電力や、藤沢市などから排出された樹木を焼却して発電した電力を活用し、実質的に再生可能エネルギーのみを使用するカーボンニュートラル施設となっています。当工場では、年間約100トンの古布に加え、年々増加しているプラスチックを約200～300トン処理しています。これにより、地球温暖化の一因である二酸化炭素（CO₂）の排出量を、従来と比較して年間約155トン削減することが可能となり、さらに太陽光エネルギーや廃木材を燃焼して得たエネルギーを用いて、機械や作業車を稼働させることで、さらなるカーボンニュートラルの実現に貢献しています。

SDGs（持続可能な開発目標）

当組合は藤沢市の環境に携わる回収からリサイクルまで停滞することなく事業を継続していく為に、改めてBCP(事業継続計画)の必要性を再認識し、今まで構築してきたBCPをさらに強化してまいります。当組合は小さな取り組みから企業としてできること、すべきことを積極的に行い持続可能な高度資源循環を促進し邁進してまいります。

今後も社会状況の変化や最新IOT技術などを含め取り組んで参りますので、ご支援とご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

藤沢市資源循環協同組合 代表理事 金田勝俊

藤沢市桐原町23番地の1

Tel 0466-43-8119 Fax 0466-43-8196

<https://www.fujisawa-recyclecoop.com>

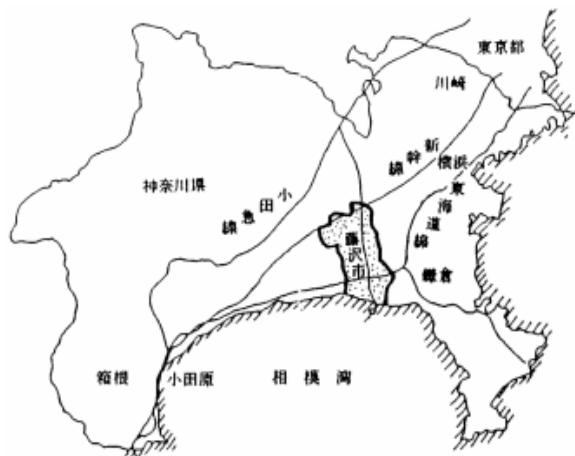
3 資料編

＜本市の概要＞

1. 地勢

本市は、神奈川県の中央南部に位置し、北部は大和市、綾瀬市、海老名市に、北東部は横浜市戸塚区、南東部は鎌倉市、西部は茅ヶ崎市、寒川町に接しています。また、本市南部は黒潮おどる太平洋（相模湾）に面し、「東洋のマイアミビーチ」と呼ばれる一大観光地です。南東の鎌倉市に接する地域は丘陵地帯で、そのほかにも若干の起伏はありますが、市域はおおむね平坦です。地質を大別すると、北部は赤黒土、南部は砂土です。

気候は、相模湾に面していることから暖流の影響を受けて、比較的夏涼しく、冬暖かい快適な環境にあります。



面積及び広ぼう

面積	69.56 km ²
周囲	39.72 km
海岸線延長	5.239 km
東西距離	6.55 km
南北距離	12.00 km

人口と世帯数 (令和7年4月1日現在)

人口	世帯数	人口密度
443,488人	204,786世帯	6,376人／km ²

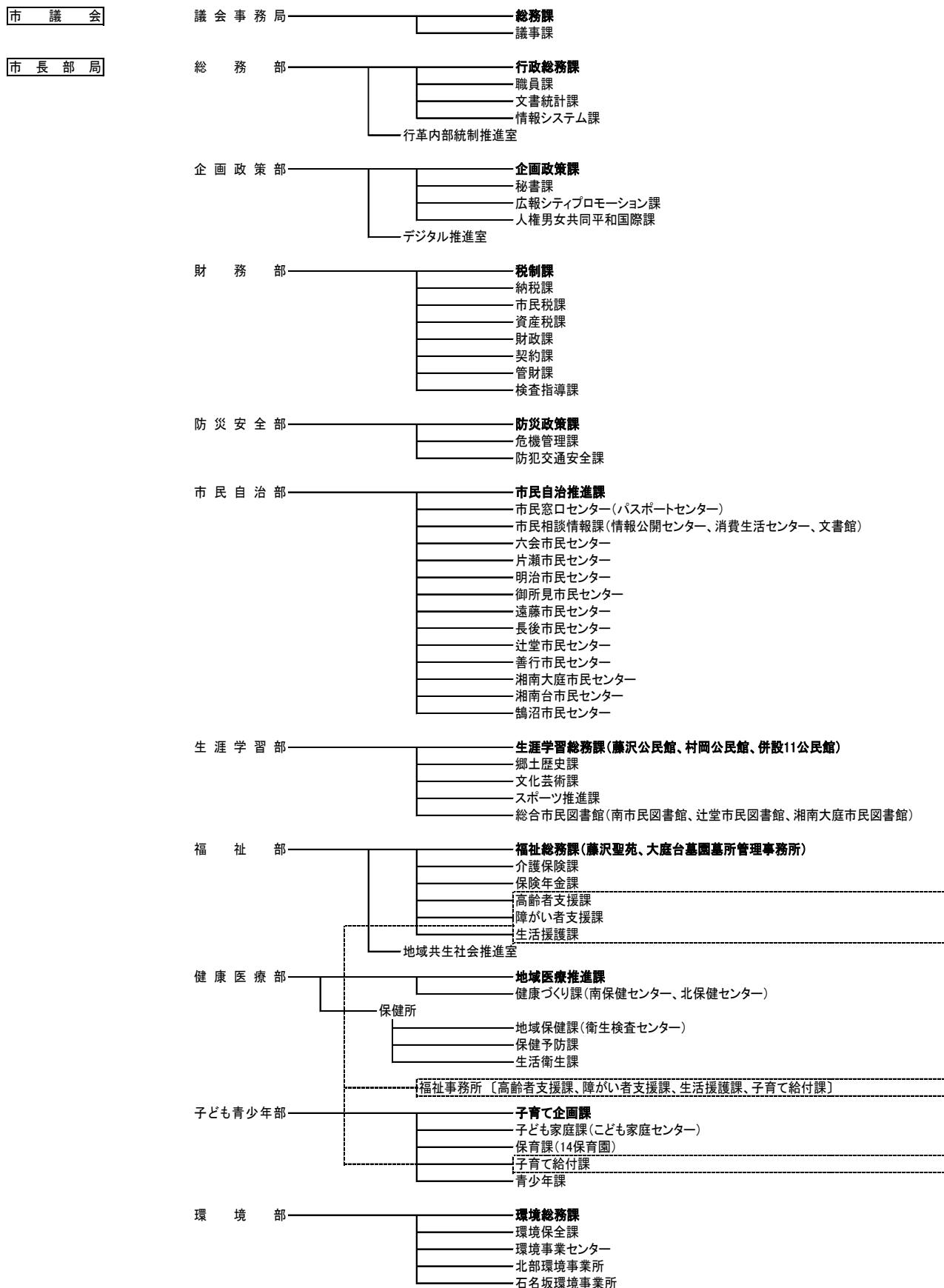
職員定数 (令和7年4月1日現在)

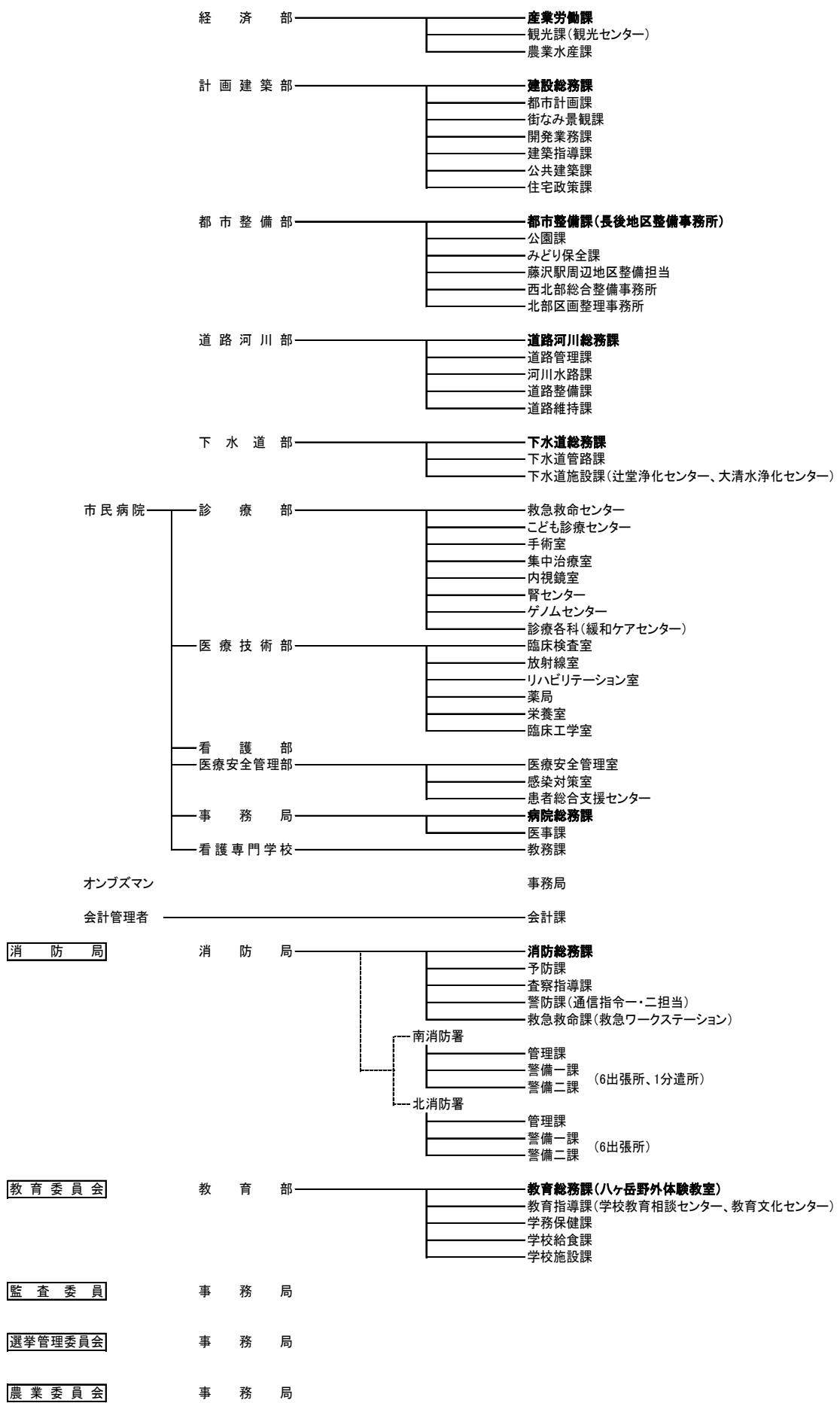
区分	定数
市長部局の職員	一般職員 2,132人
	市民病院職員 948人
議会局職員	15人
教育委員会事務局その他教育機関の職員	248人
選挙管理委員会事務局職員	9人
監査委員事務局職員	9人
農業委員会事務局職員	6人
消防職員	455人
合計	3,822人

※ 条例の定数上限を表しています。

令和6年度 藤沢市行政組織図

22部 3室 113課





広報ふじさわ等にみる年間の環境情報

環境に関する各種情報を提供し、活動の支援を図るため、広報ふじさわやジェイコム湘南・神奈川、レディオ湘南等の本市広報番組を通じて、環境情報をお知らせするとともに、各種刊行物を発行しています。

ア 広報ふじさわ

毎月 2 回（10 日・25 日）発行

1 号当たり平均発行部数 = 163,300 部（令和 6 年度）

令和 6 年度（環境関連）特集記事

月	号	面	タイトル
4 月	10 日号	2	光化学スモッグや PM2.5 にご注意ください
		3	防災ラジオを有償で頒布しています
		3	藤沢市水田保全事業の申請を受け付けます
		4	郷土誌「わが住む里」第 74 号原稿募集
		7	特集 市民の皆様と共に、未来への道筋をつける 郷土愛あふれる藤沢をめざして
	25 日号	3	地産地消講座～藤沢産の枝豆と旬の野菜を収穫しよう♪
		4	藤沢市民憩いの場 八ヶ岳野外体験教室
		5	ふじさわ環境フェアの出展団体・企画運営委員募集
5 月	10 日号	9	第 48 回ゴミゼロクリーンキャンペーン ビーチクリーンアップかながわ 2024
		3	第 27 回ふじさわ環境フェアのイベントテーマを募集します
		5	藤沢市みどりいっぱい市民の会 季節の草花を親子で植えよう in 藤沢駅北口
	25 日号	4	建物緑化の助成制度と緑のカーテン種子配布
		5	6 月は食育月間 毎月 19 日は食育の日です
		7	おもちゃの病院
6 月	10 日号	3	蚊が媒介する感染症に気を付けましょう
		4	第 49 回藤沢市民まつりステージ出演者募集
		4	スズメバチの巣を撤去しています
	25 日号	1	2024 江の島マイアミビーチショー
		2	地引網漁業体験学習 イベントに参加しませんか
		5	第 48 回藤沢市民まつり出演者・出店者募集
		5	海山交歓会～松本市親子と夏の藤沢を大満喫！
		6	特集 熱中症対策を万全に 夏を元気に過ごしましょう！
		9	海洋科学教室 夏休み！海を学ぼう！
7 月	10 日号	2	湘南エコウェーブ～親子環境バスツアー
		4	「電気を生みだす不思議なお絵描き」の科学講座
		7	特集 おいしい藤沢産が食べられる 藤沢産利用推進店
	25 日号	1	ふじさわのくだもの
		4	漁業体験イベント「藤沢の漁業を体験しよう！」

		5	第9回リサイクルプラザ藤沢フェア ECO2夏祭り
		6	特集 8月1日は水の日
8月	10日号	2	ゼロカーボン補助メニューを拡大します
	25日号	4	9月10日は下水道の日です
9月	10日号	5	地産地消講座～収穫体験第4弾
		1	第49回藤沢市民まつり
		5	子ども服の回収ボックスを設置します
9月	25日号	12	2024年度地産地消講座 藤沢産のサツマイモとコスモスを収穫しよう
		3	湘南エコウェーブ 発見！里山里川探検隊
		4	10月は食品ロス削減月間です
		12	地産地消推進強化期間 藤沢産を楽しもう！
10月	10日号	3	松くい虫対策を行っています
		6	冬こそ！「デコ活」を心がけましょう
		12	ふじさわ下水道フェア 2024
		12	第55回藤沢市総合かがく展
11月	10日号	1	湘南の宝石 2024-2025 江の島を彩る光と色の祭典
		2	第16回地球温暖化対策に関する講演と大学生との意見交換会
		2	日本大学市民講座「あなたの知らない いきものと環境」
		5	野焼きの煙やにおいの苦情が増えています
		3	アライグマなどによる生活被害はありませんか
	25日号	4	湘南エコウェーブ～気象予報士向笠さんと学ぶ地球温暖化
		5	12月の第3週はゼロカーボン推進週間です
		8	楽しく学ぼう！「リサイクルプラザ藤沢」
		12	「下水道の日」作品コンクール優秀作品を紹介します
		3	SDGsの本質～企業が取り組む意義を改めて考える
12月	10日号	4	虫たちの住みか、落ち葉溜めを親子でつくろう！
		4	ふじさわ深キュン講座第3弾「観てみよう！冬の鳥たち」
1月	25日号	5	湘南花の展覧会
3月	10日号	9	可燃ごみなどの持ち込み先が変わります
	25日号	3	地産地消講座 収穫体験第1弾
		4	藤沢市水田保全事業の申請を受け付けます
		5	地球温暖化対策設備費用を補助します
		8	建築物への太陽光発電設備の設置を促進する制度スタート
		9	地産地消講座 収穫体験第1弾 藤沢産の有機栽培されたジャガイモと旬の野菜を収穫しよう♪

令和6年度（環境関連）お知らせ記事

月	号	面	タイトル
4月	10日号	4	SDGs つじせいもったいないネット
		4	つじせい SDGs チャレンジャー
		5	緑化講習会

		5	春のみどりと花のまつり～生きもののつながりを体験しよう
		5	みどりの展示会
		5	初夏の野鳥観察会
		14	藤沢市指定収集袋に掲載する広告（募集）
	25日号	4	谷戸の生きもの観察会
		5	生垣用苗木の無償交付制度
		5	緑化講習会
		7	むつ愛プロジェクト～伝統しめ飾りを守れ！古代米で稲作体験
5月	10日号	2	緑化講習会
		2	みどりの展示会
		2	初夏の野鳥観察会
		7	おもちゃの病院
	25日号	2	緑化講習会
		2	みどりの展示会
		3	藤沢メダカとあそぼう
		7	おもちゃの病院
		10	自然体験活動～わくわく大自然ボランティアスタッフ（募集）
		10	海とあそぼう参加者（募集）
6月	10日号	2	おもちゃの病院
		7	SDGs つじせいもったいないネット
		7	緑化講習会
		7	みどりの展示会
		10	緑と花のまちづくりコンクール作品（募集）
		10	カーボンニュートラル補助金活用セミナー（募集）
		11	プラザ de カフェ～身近な SDGs～「コーヒーのはろ苦い話」
	25日号	3	おもちゃの病院
		7	夏休み特別ワークショップ「セミの羽化を見に行こう！」
		7	夏の夜の自然観察
		7	地球温暖化のお話と電気自動車の実験
		7	緑化講習会
		7	夏（7月）のチョウの観察会
		7	身近な生きものを知ろう（生きもの観察入門）
		10	みどりの展示会
		10	夜の生きもの観察会
7月	10日号	3	夜10時以降の騒音花火はやめましょう
		4	SDGs プロジェクト～ブルーカーボンと海藻万華鏡作り
		5	緑化講習会
		5	みどりの展示会
		5	藤沢で増えている植物、減っている植物写真展
		5	すず虫愛好会が育てたスズムシを配布します
		10	宮原ブルーベリー摘み取り農園が開園します

	25日号	2 5 5 5 9 10	おもちゃの病院 石けんをつくろう！ 緑化講習会 夏の自然、植物観察会 SDGs プロジェクト プラザ de カフェ～身近な SDGs バナナを知ろう！「ドラゴンバナナすごろく」 自然体験活動事業～わくわく大自然
8月	10日号	3 4 4 4 4	おもちゃの病院 つじせいもったいないネット 緑化講習会 みどりの展示会 生物多様性への取り組みパネル展
	25日号	3 7 7 7 7 9	歩こう！遠藤～自然探勝・小出川彼岸花コース 植物オイルから作る石けん作り 秋（9月）のチョウの観察会 秋の野鳥観察会 昆虫観察会（バッタ、鳴く虫） 緑と花のまちづくり標語コンクール作品（募集）
9月	10日号	2 5 5 7 7 7 7 10 10	おもちゃの病院 ふじさわ畜産ふれあいまつり 小出川彼岸花を見に来ませんか 緑化講習会 生垣用苗木の無償交付制度 秋（10月）のチョウ観察会 みどりの展示会 秋の野鳥観察会 藤沢市地球温暖化対策地域協議会会員（募集） 藤沢市環境審議会委員（募集）
	25日号	2 5 5 5 9 9	おもちゃの病院 秋の自然、植物観察会 みどりの展示会 土壤動物観察会 ぶらりごみ拾い in 六会 2024 藤沢市生活環境連絡協議会 市民大会～地域から地球に拡がる環境行動都市をめざして
10月	10日号	7 7 10 10 10	緑化講習会 つじせいもったいないネット 藤沢市放射能測定器運営協議会学習会「原子力発電所の老朽化による問題」 江の島の海を守ろうフェスタ リユース品回収イベント

	25日号	7 7 9 9	緑化講習会 みどりの展示会 フードロスやCO2ゼロを目指すイベント「カーニバル湘南2024」 海洋環境問題ドキュメンタリー映画「マイクロプラスチックストーリー」の上映会
11月	10日号	3 12 12 12 14 15	おもちゃの病院 緑化講習会 みどりの展示会 冬の野鳥観察会 地産地消講座「花育教室」 第30回藤沢市1日清掃デー
		2 3 10 10 10	おもちゃの病院 冬に楽しむバードウォッキング 藤沢産オーガニックマルシェ プラザdeカフェ～身近なSDGs「ハーブを楽しむ」 藤沢市廃棄物減量等推進審議会の市民委員（募集）
		2 4 7 11	年末・年始のごみ収集日程 つじせいもったいないネット 歩こう遠藤！～自然探勝・北部コース 指定取集袋に新しいデザインが掲載されます
		2 3 3 3 3 3 5 9	年末・年始のごみ収集日程 緑化講習会 みどりの展示会 生物多様性への取り組みパネル展 冬の自然・植物観察会 越冬中の生きもの観察会～こも巻き、堆肥場、シイタケのホダギ 冬の野鳥観察会 境川遊水地周辺バードウォッキング 地産地消講座～収穫体験第6弾
		3 7 10	緑化講習会 ゴミ拾い体験ゲーム 「藤沢市ごみ検索システム」、「藤沢市ごみ分別アプリ」に掲載する広告（募集）
	25日号	2 3 7 7 7 10 10 11	おもちゃの病院 SDGsボードゲームで学ぼう！ 緑化講習会 みどりの展示会 つじせいもったいないネット 海のためにできること プラザdeカフェ～身近なSDGs「絵本でつなぐインドネシアと藤沢」 出張プラザdeカフェ～身近なSDGs「コーヒーのほろ苦い話」 里山保全ボランティア養成講座
		2	おもちゃの病院
		3	SDGsボードゲームで学ぼう！
		7	緑化講習会
		7	みどりの展示会
		7	つじせいもったいないネット
		7	海のためにできること
		10	プラザdeカフェ～身近なSDGs「絵本でつなぐインドネシアと藤沢」
		10	出張プラザdeカフェ～身近なSDGs「コーヒーのほろ苦い話」
		11	里山保全ボランティア養成講座

	25日号	2 5 5 5 5 6	おもちゃの病院 谷戸の生きもの観察会 緑化講習会 みどりの展示会 春の植物観察会 充電式電池・リチウム電池の取り扱いに注意しましょう
3月	10日号	3 3 7	みどりの展示会 緑化講習会 おもちゃの病院
	25日号	7 9 9 9 10	おもちゃの病院 緑化講習会 みどりの展示会 4月のチョウの観察会 保存樹木などを指定しています

イ 藤沢エフエム放送 (83.1 MHz) レディオ湘南

◇ハミングふじさわ (30分)

放送時間=月～金曜日の午前10時／午後7時（再放送）

令和6年度（環境関連）放送内容

放送月	内 容	コーナー名
4月	防災ラジオを有償で頒布しています	FM 広報ふじさわ
4月	「光化学スモッグ」について	いきいき健康
4月	地球温暖化対策設備費用を補助します	FM 広報ふじさわ
5月	藤沢市ハケ岳野外体験教室からのお知らせ	FM 広報ふじさわ
6月	「藤沢市建物緑化の助成制度、緑のカーテン種子配布」について	FM 広報ふじさわ
6月	「第25回遠藤あじさいまつり」について	街の話題
7月	『熱中症予防』について	いきいき健康
7月	海山交歓会～松本市親子と夏の藤沢を大満喫！～	FM 広報ふじさわ
8月	「8月1日～7日は水の週間です」	FM 広報ふじさわ
8月	宮原ブルーベリー摘み取り農園のご案内	街の話題
8月	「江の島灯籠2024」について	街の話題
9月	「17回小出川彼岸花まつり」について	街の話題
9月	第49回藤沢市民まつり	FM 広報ふじさわ
12月	『ふじさわ市学校きゅうしょくフェア』について	街の話題
12月	年末年始のごみ収集日程	FM 広報ふじさわ
1月	第28回新春藤沢・江の島歴史散歩 藤沢七福神めぐり	街の話題
1月	辻堂青少年会館「もったいないネット」	サークル紹介

◇ハミングインフォメーション（5分）

【1日3回、本市からのお知らせや催し物などを紹介】

放送時間=月～金曜日 午前8時／午後3時／午後6時（＊）

土・日曜日 午前9時54分／午後3時／午後4時54分

（＊）外国語でのインフォメーション

毎週月曜日 午後6時 中国語放送

毎週火曜日〃 韓国語放送

毎週水曜日〃 ポルトガル語放送

毎週木曜日〃 英語放送

毎週金曜日〃 スペイン語放送

令和6年度（環境関連）放送内容

放送月	主な放送内容
4月	光化学スモッグにご注意ください／防災ラジオを有償で頒布しています／八ヶ岳野外体験教室／令和6年度援農ボランティア養成講座受講生募集／微小粒子状物質PM2.5にご注意ください
5月	八ヶ岳野外体験教室／第48回ゴミゼロクリーンキャンペーン／光化学スモッグにご注意ください／防災ラジオを有償で頒布しています／微小粒子状物質PM2.5にご注意ください
6月	光化学スモッグにご注意ください／防災ラジオを有償で頒布しています／微小粒子状物質PM2.5にご注意ください／八ヶ岳野外体験教室／第49回藤沢市民まつりステージ出演者募集／第49回藤沢市民まつり出店者募集
7月	／第49回藤沢市民まつり出店者募集／すず虫愛好会が育てたスズムシを配布します2024／夜10時以降の騒音花火はやめましょう2024／光化学スモッグにご注意ください／防災ラジオを有償で頒布しています／微小粒子状物質PM2.5にご注意ください
8月	夜10時以降の騒音花火はやめましょう2024／光化学スモッグにご注意ください／防災ラジオを有償で頒布しています／微小粒子状物質PM2.5にご注意ください
9月	第49回藤沢市民まつり／防災ラジオを有償で頒布しています／微小粒子状物質PM2.5にご注意ください／光化学スモッグにご注意ください／放送通信コース「ふじさわの有機農業について学ぼう！」
10月	ふじさわ下水道フェア2024／放送通信コース「ふじさわの有機農業について学ぼう！」／防災ラジオを有償で頒布しています／
11月	防災ラジオを有償で頒布しています／放送通信コース「ふじさわの有機農業について学ぼう！」
12月	防災ラジオを有償で頒布しています
1月	第28回藤沢七福神めぐり／防災ラジオを有償で頒布しています
2月	防災ラジオを有償で頒布しています

ウ ケーブルテレビ ジェイコム湘南・神奈川（デジタル11ch）

◇本市広報番組「ふじさわ情報ナビ」

放送時間=毎日3回 正午／午後8時／午後10時

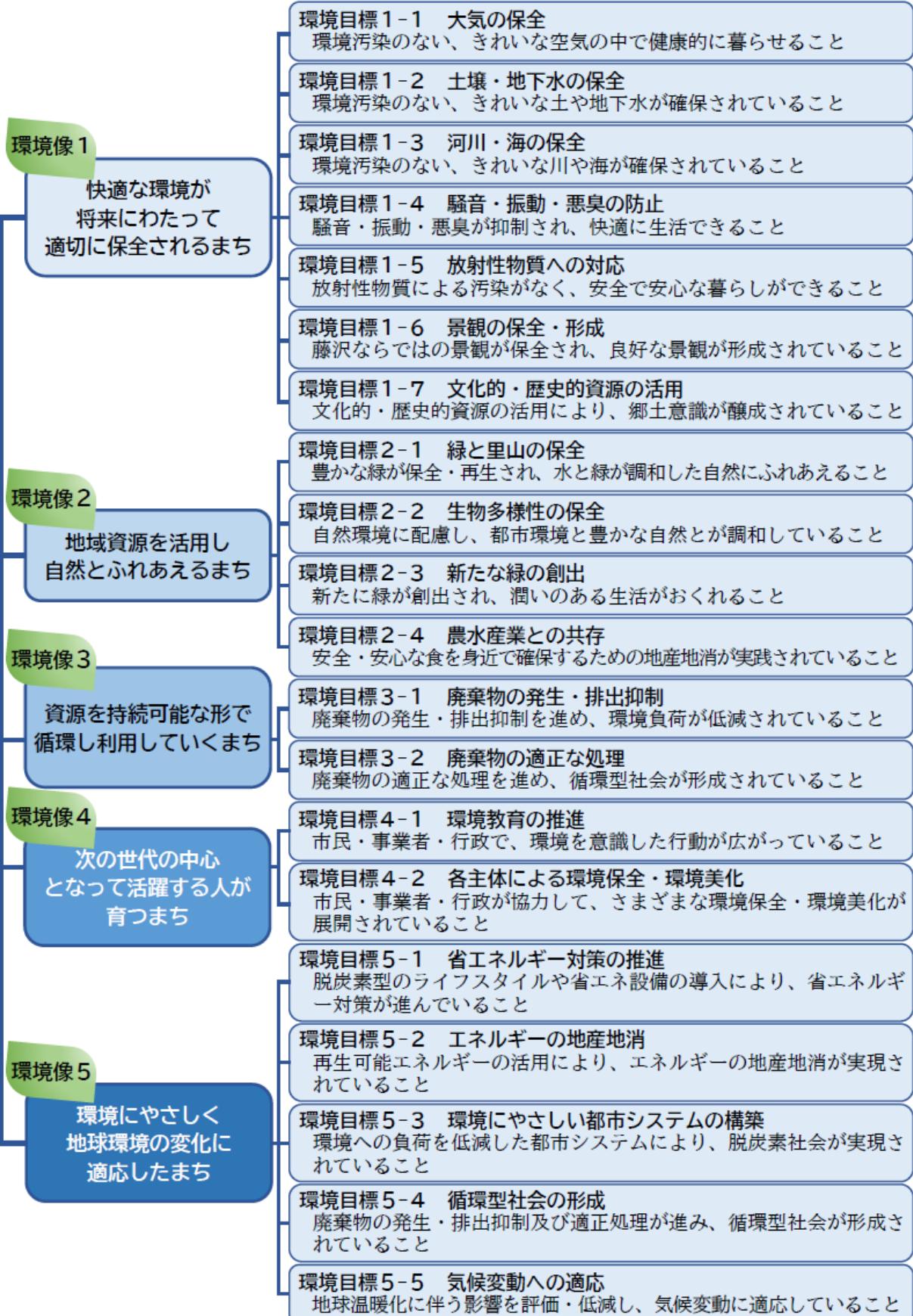
令和6年度（環境関連）放送内容

コーナー名	放送月	放送タイトル
カラフルフジサワ	7月	鵠沼海浜公園がリニューアルオープン！～Park-PFIを活用した市内初の公園整備

10分コーナー	12月	江の島の海を守ろう～ブルーカーボン江の島の取り組み 藤沢市×防災士～市民一人ひとりができること～
	1月	
ふじさわトピックス 5分コーナー	4月	第41回湘南江の島春まつり
	4月	第3回「駅前防災キャンプふじさわ」
	6月	春のみどりと花のまつり
	6月	ふじさわ産業フェスタ 2024
	7月	鵠沼海浜公園リニューアルオープン
	9月	第9回リサイクルプラザ藤沢フェア ECO2 夏祭り
	10月	第49回藤沢市民まつり
	7月	第16回親水公園まつり
	11月	ふじさわ畜産ふれあいまつり
	12月	第27回ふじさわ環境フェア/消防・救急フェア 2024
	12月	第24回藤沢市民まつり湘南台ファンタジア
	1月	湘南の宝石 2024-2025
	2月	虫たちの住みか、落ち葉溜めを親子でつくろう！
ふじさわごはん 5分コーナー	4月	無水トマト肉じゃが（藤沢産食材：トマト）
	5月	フレッシュトマトたっぷりオムライス（藤沢産食材：トマト）
	5月	まるごとトマトのチーズ豚肉巻き（藤沢産食材：トマト）
	6月	肉巻ききゅうり（藤沢産食材：キュウリ）
	7月	暑さ吹き飛ぶ！梅きゅう素麺（藤沢産食材：キュウリ）
	7月	シャキシャキもちもち！キュウリと肉みその生春巻き揚げ（藤沢産食材：キュウリ）
	7月	ピリ辛がクセになる！ふんだんキュウリのトルティーヤ風（藤沢産食材：キュウリ）
	8月	とうもろこしとしらすの彩りチヂミ（藤沢産食材：トウモロコシ）
	9月	簡単！とうもろこしたっぷりキッシュ風オムレツ（藤沢産食材：トウモロコシ）
	9月	コーンの甘さ引き立つ！むぎゅっとチーズベーグル（藤沢産食材：トウモロコシ）
	10月	里芋のジャーマンポテト風（藤沢産食材：里芋）
	11月	揚げ出し里芋（藤沢産食材：里芋）
	11月	白いスイート里芋パイ（藤沢産食材：里芋）
	1月	サツマイモの味噌クリームシチュー（藤沢産食材：サツマイモ）
	1月	さつまいもの和風春巻き（藤沢産食材：サツマイモ）
	1月	とろっとチーズのさつまいもコロッケ（藤沢産食材：サツマイモ）
	2月	たっぷりほうれん草マフィン（藤沢産食材：ホウレンソウ）
	3月	ほうれん草のジェノベーゼ風パスタ（藤沢産食材：ホウレンソウ）
	3月	ほうれん草パンケーキのシャキシャキサンド（藤沢産食材：ホウレンソウ）

藤沢市環境基本計画の施策体系図

地域から地球に拡がる環境行動都市



「藤沢市環境基本計画」の達成指標に対する状況（令和6年度）

項目		達成指標
1-1 大気の保全	p. 37	大気汚染に係る環境基準の達成
		ベンゼン等の有害大気汚染物質に係る環境基準の達成
		ダイオキシン類による大気の汚染に係る環境基準の達成
		微小粒子状物質(PM2.5)に係る環境基準の達成
1-2 土壤・地下水の保全	p. 54	土壤の汚染に係る環境基準の達成
		ダイオキシン類による土壤の汚染に係る環境基準の達成
		地下水の水質汚濁に係る環境基準の達成
1-3 河川・海の保全	p. 60	水質汚濁に係る環境基準の達成
		ダイオキシン類による水質の汚濁、底質の汚染に係る環境基準の達成
1-4 騒音・振動・悪臭の防止	p. 76	騒音に係る環境基準の達成
		航空機騒音に係る環境基準の達成
1-5 放射性物質への対応	p. 83	放射線量の基準値の達成
1-6 景観の保全・形成	p. 88	景観形成基準の達成
1-7 文化・歴史的資源の活用	p. 95	市民共有の財産である本市所蔵の郷土資料の公開活用の充実
2-1 緑と里山の保全	p. 100	市域の緑地確保
2-2 生物多様性の保全	p. 110	ビオトープ拠点の保全・再生、創出
2-3 新たな緑の創造	p. 120	市民一人当たりの都市公園の面積
2-4 農水産との共存	p. 131	有機農業の取組面積
3-1 廃棄物の発生・排出抑制	p. 136	市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量
3-2 廃棄物の適正な処理	p. 143	一般廃棄物の資源化率
		灰溶融等資源化を除いた一般廃棄物の資源化率
		藤沢市ごみ分別アプリ累計ダウンロード数
4-1 環境教育の推進	p. 156	環境関連講座の実施
		環境分野に関する体験学習会等への参加人数
4-2 各主体による環境保全・環境美化	p. 167	環境美化活動への参加人数

※1 本年度の状況は「達成」「未達成」「一部未達成」「継続」で記載しました。「達成」「未達成」「一部未達成」は、「藤沢市環境基ります。また「継続」は、同達成指標が複数年度にわたるため、引き続いて取組を進めている状況を示しています。

令和6年度		備考
実績値	状況 ^{※1}	
	一部未達成	一般環境大気測定期全4局で「光化学オキシダント」が未達成。それ以外の項目については、自動車排出ガス測定期全1局を含む全5局で環境基準を達成。
	達成	市役所及び藤沢橋において毎月1回、御所見小学校で年2回(夏期・冬期)調査を実施。全ての地点で環境基準を達成。
	達成 (参考)	市内におけるダイオキシン類の大気環境調査については、神奈川県の測定計画において令和4年度から隔年実施となり、次回調査は令和7年度の予定。なお、前回調査の令和5年度については、市内2地点で環境基準を達成。
	達成	一般環境大気測定期4局及び自動車排出ガス測定期1局において、全ての地点で環境基準を達成。
	一部未達成	「土壤汚染対策法」に基づく形質変更時要届出区域について6地点を指定。
	達成	ダイオキシン類管理対象地等における土壤調査において、基準の超過は確認されませんでした。
	一部未達成	継続調査地点3地点のうち本藤沢のテトラクロロエチレン、遠藤の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、羽鳥のクロロエチレン及び1,2-ジクロロエチレンが未達成。
	一部未達成	市計画河川11地点のうち「蓼川」「小出川」のBODで未達成。公共用水域水質調査(河川及び海域)計8地点については「川名橋」のBODで未達成。
	達成	公共用水域(河川)水質2地点で実施。全ての地点において、環境基準を達成。
	一部未達成	交通騒音調査(8路線11区間)における評価対象住居9,115戸のうち、399戸(4.4%)で昼夜ともに未達成。
	達成	航空機騒音測定を行っている5局(県設置2局、市設置3局)全ての地点において、環境基準を達成。
	達成	空間放射線量を測定している全ての地点で、基準値を達成。
	達成	手続き対象79件のうち、景観形成基準に適合する件数は79件(100%)であり達成。
	継続	広く展示公開などの機会を設けるなど、公開活用について継続中。
24.6%	継続	2030年度の目標は29.0%、「藤沢市緑の基本計画」における最終的な目標は緑地率30%。
	継続	既存ピオトープの維持管理及び、稲荷の森の整備を実施。
5.42 m ²	継続	2030年度の目標は9.0 m ² 、「藤沢市緑の基本計画」における最終的な目標は20 m ² 。
32.3 ha	継続	2030年度の目標は81.8 ha、「第2次藤沢市都市農業振興基本計画」(令和4年3月)における目標は2026年度54.2 ha(最終目標は2050年220 ha)。 2024年度実績は32.3 ha。
577 g	継続	2030年度の目標は612 g/人・日、「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」における最終的な目標は2031年度609 g/人・日。
32.9%	継続	2030年度の目標は35%、「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」における最終的な目標は2031年度35%。
24.5%	継続	2030年度の目標は25%、「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」における最終的な目標は2031年度25%。
167,731件	継続	2030年度の目標は163,000件。 2024年度実績は21,702件。
26講座	継続	2030年度の目標は25講座。
4,602人	継続	2030年度の目標は6,000人。 前年度比:+2%(2023年度4,521人)。小学校3,899人、保護者0人、保育園等703人、保護者0人。
111,034人	継続	2030年度の目標は140,000人。 前年度比:+10%(2023年度100,603人)。内訳は、「ゴミゼロキャンペーン」が4,160人、「一日清掃デー」が12,548人、「地区内道路等のボランティア清掃」が94,147人、「不法投棄・ポイ捨て防止イベント」が100人、「きれいに住みよい環境づくり条例イベント」が79人。

本計画」に示される達成指標に対して、本年度に到達できたか否か、又は一部の細項目で到達しなかったという状況を示してい

「藤沢市環境基本計画」の達成指標に対する状況（令和6年度）

項目		達成指標
5-0 ^{※2} 環境にやさしく地球環境の変化に適応したまち（「藤沢市地球温暖化対策実行計画」目標）	p. 175	2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減
5-1 ^{※2} 省エネルギー対策の推進（「藤沢市地球温暖化対策実行計画」基本方針1）	p. 184	家庭部門における一人当たりの電力使用量 業務その他部門における延床面積1 m ² 当たりのエネルギー使用量 「藤沢市環境保全職員率先実行計画」における温室効果ガス排出量（2013年度（平成25年度）の温室効果ガス排出量：52,288 t·CO ₂ ）
5-2 ^{※2} エネルギーの地産地消（「藤沢市地球温暖化対策実行計画」基本方針2）	p. 194	太陽光発電システム補助件数（累計） 太陽光発電システム補助による導入容量（累計） 再生可能エネルギー導入容量（累計）
5-3 ^{※2} 環境にやさしい都市システムの構築（「藤沢市地球温暖化対策実行計画」基本方針3）	p. 201-202	自転車専用通行帯の整備距離 市域の緑地確保（再掲） 市民一人当たりの都市公園の面積（再掲） 有機農業の取組面積（再掲）
5-4 ^{※2} 循環型社会の形成（「藤沢市地球温暖化対策実行計画」基本方針4）	p. 207	市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（再掲） 一般廃棄物の資源化率（再掲） 灰溶融等資源化を除いた一般廃棄物の資源化率（再掲）
5-5 ^{※2} 気候変動への適応（「藤沢市地球温暖化対策実行計画」地域気候変動適応計画）	p. 212	熱中症搬送者数 自主防災組織の数

※1 本年度の状況は「達成」「未達成」「一部未達成」「継続」で記載しました。「達成」「未達成」「一部未達成」は、「藤沢市環境基本計画」の達成指標に対する状況を示しています。また「継続」は、同達成指標が複数年度にわたるため、引き続いて取組を進めている状況を示しています。

※2 環境像5の各達成指標は「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の達成指標も兼ねています。

令和6年度		備考
実績値	状況 ^{※1}	
14.2% (速報値)	継続	統計資料より算定を行っており、算定に使用している統計資料の公表時期等により、2022年度の値を記載。
1,816 kWh/人	継続	統計資料より算定を行っており、算定に使用している統計資料の公表時期等により、2022年度の値を記載。 2030年度の目標は1,340 kWh/人。
1,819 MJ/m ²	継続	統計資料より算定を行っており、算定に使用している統計資料の公表時期等により、2022年度の値を記載。 2030年度の目標は1,077 MJ/m ² 。
37,223 t-CO ₂	継続	2030年度の目標は23,216 t-CO ₂ 。
3,125件	継続	2030年度の目標は4,117件。 2024年度実績は住宅用太陽光発電システム補助90件、事業者用太陽光発電システム補助5件。
12,840 kW	継続	2030年度の目標は16,208 kW。 2024年度実績は住宅用太陽光発電システム431.34 kW、事業者用太陽光発電システム237.9 kW。
61,739 kW	継続	2030年度の目標は115,254 kW。 2024年度実績は3,479 kW。
4.37 km	継続	「藤沢市自転車活用推進計画【実施計画】(令和5年4月改定)」における最終的な目標は2030年度19.8km。 2024年度実績は0 km。
24.6%	継続	2030年度の目標は29.0%、「藤沢市緑の基本計画」における最終的な目標は緑地率30%。
5.42 m ²	継続	2030年度の目標は9.0 m ² 、「藤沢市緑の基本計画」における最終的な目標は20 m ² 。
32.3 ha	継続	2030年度の目標は81.8 ha、「第2次藤沢市都市農業振興基本計画」（令和4年3月）における目標は2026年度54.2 ha（最終目標は2050年220 ha）。 2024年度実績は32.3 ha。
577 g	継続	2030年度の目標は612 g/人・日、「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」における最終的な目標は2031年度609 g/人・日。
32.9%	継続	2030年度の目標は35%、「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」における最終的な目標は2031年度35%。
24.5%	継続	2030年度の目標は25%、「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」における最終的な目標は2031年度25%。
153人	継続	2030年度の目標は153人から減少。 2023年度実績の188人から35人減少。
469団体	継続	令和12年度の目標は467団体から増加。 令和4年度実績の468団体から1団体増加。 令和5年度実績は1団体解散するも、1団体新規結成したことにより増加。

本計画」に示される達成指標に対して、本年度に到達できたか否か、又は一部の細項目で到達しなかったという状況を示してい

藤沢市地球温暖化対策実行計画における「達成指標」の進行管理について

2024年度(令和6年度)実績報告

	指標項目	目指す 方向性	担当課 (単位)	A 2018 H30	2019	2020	2021
					R1	R2	R3
基本方針1 〔省エネルギー対策の推進〕	家庭部門における一人当たりの電力使用量	削減 (kWh/人)	ゼロカーボン推進課 目標 実績※4 対前年	現状値 1,731 (1,674)	1,698	1,666	1,633
	業務その他部門における延床面積1m ² 当たりのエネルギー使用量	削減 (MJ/m ²)	ゼロカーボン推進課 目標 実績 対前年	現状値 1,895	1,827	1,759	1,691
	「藤沢市環境保全職員率先実行計画」における温室効果ガス排出量(2013年度(平成25年度)排出量:52,288t-CO ₂)	削減 (t-CO ₂)	ゼロカーボン推進課 目標 実績 対前年	— — —	現状値 39,671	38,026 41,346 + 1,675	2,902 2,875 + 108
基本方針2 〔エネルギーの地産地消〕	太陽光発電システム補助件数(累計)	増加 (件)	ゼロカーボン推進課 目標 実績 対前年	— — —	現状値 2,767	2,902 2,875 + 108	—
	太陽光発電システム補助による導入容量(累計)	増加 (kW)	ゼロカーボン推進課 目標 実績 対前年	— — —	現状値 10,889	11,421 11,382 + 493	—
	再生可能エネルギー導入容量(累計)	増加 (kW)	ゼロカーボン推進課 目標 実績 対前年	— — —	現状値 48,141	54,852 50,339 + 2,198	—
基本方針3 〔環境にやさしい都市システムの構築〕	自転車専用通行帯の整備距離(累計) ※1	増加 (km)	道路整備課 目標 実績 対前年	— — —	現状値 3.60	— 4.37 + 0.77	—
	市域の緑地確保 ※2	増加 (%)	みどり保全課 目標 実績 対前年	— — —	現状値 25.1	— 25.1 + 0	—
	市民一人当たりの都市公園の面積 ※2	増加 (m ²)	公園課 目標 実績 対前年	— — —	現状値 5.33	— 5.30 △ 0.03	—
	有機農業の取組面積	増加 (ha)	農業水産課 目標 実績 対前年	— — —	現状値 19.7	— 23.4 + 3.7	19.7
基本方針4 〔循環型社会の形成〕	市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ※3	削減 (g/人・日)	環境総務課 目標 実績 対前年	— — —	現状値 646	— 654 △ 23	—
	一般廃棄物の資源化率 ※3	増加 (%)	環境総務課 目標 実績 対前年	— — —	現状値 32.3	— 33.7 △ 0.5	—
	灰溶融等資源化を除いた一般廃棄物の資源化率 ※3	増加 (%)	環境総務課 目標 実績 対前年	— — —	現状値 24.2	— 25.8 △ 0.5	—

※1 自転車専用通行帯の整備距離について、2020年の現状値は3.60km、期間中に15.70km整備するため2030年度の目標値は19.30km

※2 緑の基本計画(計画年度2000-2030年度)において10年ごとの目標値を定めており、2030年度目標値は同計画と同じとした。

※3 藤沢市一般廃棄物処理基本計画(2022-2031年度)では、2019年度を基準年度として2031年度の目標値を定めている。

※4 2024年の国の選及改訂による変更後の確定のを参考として、括弧書きで記載した。

温室効果ガス 排出量 (2022年度速報値)	部門 (単位:千t-CO ₂)	2013 (基準年度)		2018 (計画策定期)	2019 R1	2020 R2	2021 R3
		二酸化炭素	産業部門	943	828	822	808
	業務その他部門			835	633	628	574
	家庭部門			588	485	512	542
	運輸部門			404	378	365	335
	廃棄物部門			30	38	42	35
	小計			2,801	2,361	2,371	2,293
	メタン	廃棄物部門		1	1	0	1
	一酸化二窒素			5	5	0	4
	合計			2,807	2,367	2,371	2,299
							2,345

環境省マニュアルに基づき、都道府県別エネルギー消費統計の按分などから温室効果ガス排出量を算定

目標達成率の算出方法について

①(B2022実績-A現状値2018)/(C目標年度2030-A現状値2018)
②(Y2024実績-X現状値2020)/(Z目標年度2030-X現状値2020)

【評価例】A：現状値以降は順調に推移し、前年実績を上回る。目標値をクリア。
B：現状値以降は前進し、前年実績を上回る。目標値クリアに近づく。
C：現状値以降は前進し、前年実績が同様もしくは下回る。
D：前年実績を下回り、現状値以降も後退。

2022 R4	2023 R5	2024 R6	評価	2030 目標年度	R6(R4)-現状値 / 目標-現状値
1,601		—	D	1,340	85 / △ 391
1,816		—	家庭部門の遅延改訂の影響により現状値から後退	1,077	△ 21.7%
+ 101				23,216	△ 76 / △ 818
1,622		—	B	4,117	9.3%
1,819		—	前年より前進し、現状値以降も前進	16,208	△ 2,448 /△ 16,455
△ 28				115,254	① 14.9%
36,380	34,735	33,089	C	19.30	② 26.5%
40,684	36,214	37,223	現状値以降は前進。排出係数の影響により前年からは後退。	29.0	1,951 / 5,319
△ 662	△ 4,470	+ 4,134	△ 1,009 対前年	9.00	△ 36.7%
3,037	3,172	3,307	B	81.8	13,598 / 67,113
2,954	3,030	3,125	△ 182	612	② 20.3%
+ 79	+ 76	+ 95	対前年	35.0	0.77 / 15.70
11,953	12,485	13,017	B	29.0	② 4.9%
11,778	12,171	12,840	△ 177	9.00	R6-現状値 / 目標-現状値
+ 396	+ 393	+ 669	対前年	81.8	△ 0.5% / 3.9%
61,564	68,275	74,986	C	612	② 2.5%
53,127	58,260	61,739	△ 13,247	35.0	0.09 / 3.67
+ 2,788	+ 5,133	+ 3,479	対前年	25.0	12.6 / 62.1
4.30	—	—	C	25.0	② 20.3%
4.37	4.37	4.37	—	612	△ 69 / △ 34
+ 0	+ 0	+ 0	対前年	35.0	202.9%
—	—	—	D	35.0	R6-現状値 / 目標-現状値
25.0	24.7	24.6	—	25.0	0.6% / 2.7%
△ 0.1	△ 0.3	△ 0.1	対前年	25.0	R6-現状値 / 目標-現状値
—	—	—	D	25.0	0.3% / 0.8%
5.34	5.41	5.42	—		
+ 0.04	+ 0.07	+ 0.01	対前年		
26.6	33.5	40.4	B		
25.5	30.2	32.3	△ 8.1		
+ 2.1	+ 4.7	+ 2.1	対前年		
—	—	—	A		
611	583	577	—		
△ 20	△ 28	△ 6	対前年		
—	—	—	B		
32.4	32.7	32.9	—		
△ 0.8	+ 0.3	+ 0.2	対前年		
—	25.0	—	C		
24.6	24.5	24.5	—		
△ 0.7	△ 0.1	+ 0.0	対前年		

となる。

2030年度目標値は同計画2031年度目標と同じとした。上表、目標達成率の計算は2019年度を基準年(現状値)として算出。

2022 R4	評価	2030 目標年度	基準年度比
870	2022年度は経済活動の好調や新型コロナウイルスへの対策緩和などにより、【産業部門】【運輸部門】で増加しました。【家庭部門】でもエネルギー消費量の増加により、2021年度よりも排出量が増加となりました。	526	-7.7%
610	基準年度からは省エネ対策やクリーンエネルギーへの転換が進んでおり、排出量は減少傾向にあります。	371	-26.9%
527		276	-10.4%
356		307	-11.9%
40		36	-33.2%
2,403		1,516	-14.2%
1		1	-4.9%
4		3	-5.0%
2,409		1,520	-14.2%

※ 端数処理により合計等と一致しない場合があります

藤沢市環境基本条例

制定 1996 年（平成 8 年）9 月 20 日

藤沢市条例第 16 号

改正 2000 年（平成 12 年）3 月 30 日

藤沢市条例第 44 号

私たちのまち藤沢は、豊かな緑、美しい湘南の海などの素晴らしい自然環境と温暖な気候に恵まれ、歴史と地域の特性を生かしながら、ここに生活する人の参加と努力により今日まで商工業、農業、観光、文教、住宅など、多様な性格を持つ調和のとれた都市として目覚ましい発展を続けてきた。

しかしながら、これまでの都市の発展の中で、人口の増加、産業の拡大、生活における便利さと豊かさの追求などによる資源及びエネルギーの大量消費や緑と自然の減少をもたらし、また、廃棄物問題も深刻化するなど、大きな環境の課題に直面している。

さらに、今日の環境問題は、地域の環境にとどまらず、地球的規模の環境までに及び、私たちの生活の基盤である地球自体の環境が脅かされるまでに至っている。

もとより、私たちの誰もが、健康で安全かつ快適な生活を営むことができる良好な環境を享受する権利を有するとともに、このかけがえのない恵み豊かな環境を保全し、将来の世代へ引き継いでいく責務を担っている。

私たちは、自らがこれまでの社会経済システムや生活様式を見直すとともに、市、事業者、市民などすべての主体が協力し合いながら、それぞれの立場で努力し、かつ、行動していかなければならない。

このような認識のもとに、私たちすべての共有財産である藤沢の環境の保全及び創造並びに人と自然との共生を図り、持続的な発展が可能な社会の構築と地球環境の保全に貢献していくため、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに市、事業者、市民及び滞在者の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全及び創造に関する施策を市民参加の下に総合的かつ計画的に推進し、もつて現在及び将来の市民の健康で安全かつ快適な生活の確保に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) **環境への負荷** 人の活動により環境に加えられる影響であつて、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (2) **地球環境保全** 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境

の保全であつて、人類の福祉に貢献するとともに市民の健康で安全かつ快適な生活の確保に寄与するものをいう。

(3) **公害** 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴つて生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。）、土壤の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によつて、人の健康又は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。）に係る被害が生ずることをいう。

(基本理念)

第3条 環境の保全及び創造（以下「環境の保全等」という。）は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要となる良好な環境を確保するとともに、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。

- 2 環境の保全等は、人と自然とが共生することができ、かつ、環境への負荷の少ない循環を基調とした持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、市、事業者及び市民がそれぞれの責務に応じた役割分担の下に自主的かつ積極的に行わなければならない。
- 3 地球環境保全は、市、事業者及び市民が自らの課題であることを認識し、それぞれの事業活動及び日常生活において、積極的に推進されなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、前条に定める環境の保全等についての基本理念（以下「基本理念」という）にのつとり、環境の保全等に関し、市の区域の自然的社会的条件に応じた基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 市は、前項の環境の保全等に関する施策のうち市の区域を超えた広域的な取組を必要とする施策を策定し、及び実施するに当たつては、国及び他の地方公共団体と協力してその施策の推進に努めなければならない。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、基本理念にのつとり、その事業活動を行うに当たつては、これに伴つて生ずる公害を防止し、及び廃棄物を適正に処理するとともに、自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる責務を有する。

- 2 事業者は、基本理念にのつとり、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するように努めるとともに、その事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するよう努めなければならない。
- 3 事業者は、基本理念にのつとり、その事業活動に際して、環境の保全等に関する方針の策定、目標の設定、計画の作成及び実施、体制の整備並びにこれらの監査の実施等からなる自主的な環境管理を行うように努めるとともに、市が実施する環境の保全等に関する施策に協力する責務を有する。

(市民の責務)

第6条 市民は、基本理念にのつとり、その日常生活に伴う環境への負荷の低減その他の環境の保全等に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する環境の保全等に関する施策に協力する責務を有する。

(滞在者の責務)

第7条 旅行者その他のこの市に滞在する者は、基本理念にのつとり、その滞在に伴う環境への負荷の低減その他の環境の保全等に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全等に関する施策に協力する責務を有する。

第2章 基本施策

(市の基本施策)

第8条 市は、基本理念の実現を図るため、次に掲げる環境の保全等に関する基本的な施策を総合的かつ計画的に実施するものとする。

- (1) 公害の防止策を進め、人の健康の保護及び生活環境の保全を図ること。
- (2) 野生生物の生息又は生育に配慮し、多様な生態系の確保を図るとともに、森林、農地、谷戸等の適正な保全及び地域に応じた自然植生による緑化の推進を図り、人と自然との豊かな触れ合いの場を確保すること。
- (3) 海岸、河川等の水辺地の環境の適正な保全及び整備を図るとともに、水と緑を生かした都市基盤の整備を推進すること。
- (4) 地域の特性を生かした良好な景観の形成、歴史的遺産又は文化的遺産の保存等を推進し、潤いと安らぎのある都市環境の実現を図ること。
- (5) 地域の都市環境及び自然環境に配慮した秩序ある開発行為が行われるために必要な措置を講じ、良好な都市の形成を推進すること。
- (6) 廃棄物の減量化、資源の循環的な利用、エネルギーの効率的利用等を推進するとともに、環境の美化を推進すること。
- (7) 廃棄物処理施設、公共下水道その他の環境の保全等に資する公共施設の整備を図るとともに、環境への負荷の低減に資する原材料、製品等の利用が促進されるために必要な措置を講ずること。
- (8) 地球の温暖化の防止、オゾン層の保護等に関する施策を推進するとともに、国、他の地方公共団体その他関係行政機関と連携し、地球環境の保全に関する国際交流を推進し、及び地球環境の保全を図ること。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、環境の保全等のために必要であると市長が認める施策

第3章 総合的推進のための施策

(環境基本計画)

第9条 市長は、前条の施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全等に関する基本的な計画（以下「環境基本計画」という。）を定めなければならない。

- 2 環境基本計画は、環境の保全等に関する総合的かつ長期的な目標、施策の方向及び配慮の方針その他良好な環境の保全等のために必要な事項について定めるものとする。
- 3 市長は、環境基本計画を定めるに当たつては、あらかじめ事業者及び市民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、第21条に規定する藤沢市環境審議会の意見を聽かなければならない。
- 4 市長は、環境基本計画を定めたときは、速やかにこれを公表しなければならない。
- 5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(環境基本計画との整合)

- 第10条** 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たつては、環境基本計画との整合を図るように努めなければならない。
- 2 市は、前項に規定する整合を図るために必要な体制を整備しなければならない。

(年次報告)

- 第11条** 市長は、市の環境の状況、環境の保全等に関する施策の実施状況等を明らかにするため、環境基本計画に基づき年次報告を作成し、これを公表しなければならない。

第4章 効果的推進のための施策

(規制の措置)

- 第12条** 市は、環境の保全等に係る支障を防止する必要があると認めるときは、当該支障を防止するために必要な規則の措置を講じなければならない。

(経済的措置)

- 第13条** 市は、事業者及び市民が自らの行為に係る環境への負荷の低減その他環境の保全等に関する活動をすることとなるように誘導するために必要があると認めるときは、その活動を行う者に対して経済的な助成を行うために必要な措置を講じなければならない。
- 2 市は、事業者及び市民が自らの行為に係る環境への負荷その他の環境の保全等に係る支障を生じさせる活動又は生じさせる原因となる活動をしないこととなるように誘導するために必要があると認めるときは、それらの活動を行う者に対して経済的な負担を課すための措置を講ずるものとする。

(環境の保全等に関する教育及び学習)

- 第14条** 市は、事業者及び市民が環境の保全等についての理解を深めるとともに、これらの者の環境の保全等に関する活動を行う意欲が増進されるようにするため、環境の保全等に関する教育及び学習の振興について必要な措置を講じなければならない。

(自発的活動の支援)

- 第15条** 市は、事業者、市民又はこれらの者の組織する民間の団体が自発的に行う緑化活動、再生資源に係る回収活動その他の環境の保全等に関する活動が促進されるように、必要な措置を講じなければ

ばならない。

(市民等の意見の反映)

第 16 条 市は、環境の保全等に関する施策について事業者及び市民の意見を反映することができるよう、必要な措置を講じなければならない。

(情報の提供及び公開)

第 17 条 市は、環境の保全等に関する活動の促進に資するため、環境の状況その他の環境の保全等に関する情報の提供及び公開に努めなければならない。

(調査及び研究の実施)

第 18 条 市は、環境の保全等に関する施策を適正に推進するため、環境の状況その他環境の保全等に関し必要な事項の調査及び研究を実施するよう努めなければならない。

(監視等の体制の整備)

第 19 条 市は、環境の保全等に係る支障の状況を把握し、及び環境の保全等に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定等の体制を整備するよう努めなければならない。

(財政上の措置)

第 20 条 市は、環境の保全等に関する施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めなければならない。

第 5 章 藤沢市環境審議会

(環境審議会)

第 21 条 環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）第 44 条の規定に基づき、市の環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として、藤沢市環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 環境基本計画にすること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全等に関する基本的事項及び重要事項

3 審議会は、委員 20 人以内をもつて組織する。

4 委員は、次に掲げる者のうちから、委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 事業者
- (3) 学識経験者

5 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員に欠員が生じたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 6 委員は、再任されることができる。
- 7 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附則 (抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。